

平成23年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成23年3月7日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

平成23年3月7日(月)午前10時開議

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名                                 |
| 日程第 2 | 議案第 3号 | 尾鷲市暴力団排除条例の制定について                          |
| 日程第 3 | 議案第 4号 | 住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について                      |
| 日程第 4 | 議案第 5号 | 尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について                       |
| 日程第 5 | 議案第 6号 | 尾鷲市営住宅条例の一部改正について                          |
| 日程第 6 | 議案第 7号 | 平成23年度尾鷲市一般会計予算の議決について                     |
| 日程第 7 | 議案第 8号 | 平成23年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計予算<br>の議決について         |
| 日程第 8 | 議案第 9号 | 平成23年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計予<br>算の議決について        |
| 日程第 9 | 議案第10号 | 平成23年度尾鷲市公共下水道事業特別会計予算の<br>議決について          |
| 日程第10 | 議案第11号 | 平成23年度尾鷲市病院事業会計予算の議決につい<br>て               |
| 日程第11 | 議案第12号 | 平成23年度尾鷲市水道事業会計予算の議決につい<br>て               |
| 日程第12 | 議案第13号 | 平成22年度尾鷲市一般会計補正予算(第7号)の<br>議決について          |
| 日程第13 | 議案第14号 | 平成22年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正<br>予算(第4号)の議決について  |
| 日程第14 | 議案第15号 | 平成22年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補<br>正予算(第3号)の議決について |
| 日程第15 | 議案第16号 | 平成22年度尾鷲市病院事業会計補正予算(第4<br>号)の議決について        |
| 日程第16 | 議案第17号 | 平成22年度尾鷲市水道事業会計補正予算(第4<br>号)の議決について        |
| 日程第17 | 議案第18号 | 尾鷲市道路線の認定について                              |

- 日程第 1 8 議案第 1 9 号 尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について
- 日程第 1 9 議案第 2 0 号 尾鷲市福祉保健センターの指定管理者の指定について
- 日程第 2 0 議案第 2 1 号 尾鷲市高齢者サービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第 2 1 議案第 2 2 号 尾鷲市民文化会館の指定管理者の指定について  
( 質疑、委員会付託 )
- 日程第 2 2 一般質問

出席議員 ( 1 5 名 )

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1 番 北 村 道 生 議員     | 2 番 内 山 鉄 芳 議員   |
| 3 番 端 無 徹 也 議員     | 4 番 田 中 勲 議員     |
| 5 番 三 林 輝 匡 議員     | 6 番 神 保 美 也 議員   |
| 7 番 南 靖 久 議員       | 8 番 三 鬼 和 昭 議員   |
| 9 番 與 谷 公 孝 議員     | 1 0 番 大 川 真 清 議員 |
| 1 1 番 濱 中 佳 芳 子 議員 | 1 2 番 三 鬼 孝 之 議員 |
| 1 3 番 高 村 泰 徳 議員   | 1 5 番 中 垣 克 朗 議員 |
| 1 6 番 真 井 紀 夫 議員   |                  |

欠席議員 ( 0 名 )

説明のため出席した者

- |            |           |
|------------|-----------|
| 市 長        | 岩 田 昭 人 君 |
| 副 市 長      | 横 田 浩 一 君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 宮 本 忠 明 君 |
| 市長公室長      | 仲 明 君     |
| 市長公室参事     | 川 口 拓 也 君 |
| 総務課長       | 三 木 正 尚 君 |
| 防災危機管理室長   | 川 口 明 則 君 |

税 務 課 長	奥 村 和 俊 君
福 祉 保 健 課 長	大 倉 良 繁 君
環 境 課 長	野 田 耕 史 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	南 進 君
建 設 課 長	大 屋 一 君
新 産 業 創 造 課 長	奥 村 英 仁 君
水 産 農 林 課 長	小 倉 宏 之 君
水 産 農 林 課 参 事	上 田 敏 博 君
水 道 部 長	佐 々 木 進 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	諦 乘 正 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	中 森 將 人 君
尾 鷲 総 合 病 院 医 事 課 長	世 古 讓 治 君
教 育 委 員 長	平 山 豊 君
教 育 長	畑 中 伸 稔 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	大 川 一 文 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	川 端 直 之 君
教 育 委 員 会 学 校 教 育 担 当 調 整 監	内 山 善 嗣 君
監 査 委 員	桑 原 紘 市 君
監 査 委 員 事 務 局 長	濱 野 薫 久 君

議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	山 本 和 夫
議 事 ・ 調 査 係 長	竹 平 專 作
議 事 ・ 調 査 係 主 査	岩 本 功

〔開議 午前 9時59分〕

議長（南靖久議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立をいたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略いたします。

ここで、去る3月1日の本会議において、市長の議案に係る提案説明の中で、議案第22号「尾鷲市民文化会館の指定管理者の指定について」の指定期間を「1年間」と発言されましたが、執行部より「3年間」に訂正をお願いしたいとの申し出があり、これを許可することにいたしましたので、ご報告いたします。

それでは、これより会議に入ります。

本日の会議につきましては、お手元に配付の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において5番、三林輝匡議員、6番、神保美也議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第3号「尾鷲市暴力団排除条例の制定について」から、日程第21、議案第22号「尾鷲市民文化会館の指定管理者の指定について」までの計20議案を一括議題といたします。

ただいま議題の20議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許可いたします。

最初に、8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） それでは、通告に従いまして質疑を行います。

市長の所信表明あるいは提案説明で若干述べられておりますので、できましたら、それ以上の詳細な応答をお願いしたいと思います。

最初に議案第7号「平成23年度尾鷲市一般会計予算の議決について」、予算書218ページから219ページ、歳出、第6款商工費、第1項商工費、3目観光費の13節委託料、ウォーキングコース基礎整備委託料210万円と観光交流受入施設現況調査課題抽出共同作業委託料115万5,000円について、ウォーキングコース基礎整備委託料210万円は、どのコースをどのような形でそういった整備委託をするのか。そして、観光交流受入施設現況調査課題抽出共同作業委託料115万5,000円について、もう少し詳しく、そして具体的な説明

をお願いしたいと思います。

同じく議案第7号「平成23年度尾鷲市一般会計予算の議決について」、予算書258ページから261ページ、歳出の第9款教育費、第1項教育総務費、2目事務局費の13節委託料、輪内中学校基本設計・実施設計業務委託料1,700万円について、輪内中学校基本設計・実施設計業務委託料1,700万円は、小中学校耐震整備総合計画で示された計画に基づいて基本設計や実施設計が描かれるのかという確認でございます。

次に、議案第11号「平成23年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について」、予算書1ページ、収入の第1款病院事業収益、第1項医業収益40億6,969万5,000円について、前年度の医業収益については、患者数が入院1日平均189人で、年間延べ6万9,131人、通院1日平均467人で、年間延べ11万3,537人として、当初予算は36億4,613万8,000円だったものが、診療報酬の改正等があり、2号補正では3億7,566万1,000円が増額され、40億2,179万9,000円となっています。今回、最終であろう4号補正では、患者数が入院1日平均218人で、年間延べ7万9,407人、通院1日平均448人で、年間延べ10万8,930人として、1億2,173万7,000円が減額され、医業収益を示す予算は39億6万2,000円と計上されています。そして、平成23年度では、患者数が入院1日平均222人で、年間延べ8万1,106人、通院1日平均464人で、年間延べ11万3,153人として、当初予算では40億6,969万5,000円となり、前年度の決算見込みとでは、入院患者数が1日4人増で、延べ1,699人、通院患者数が1日16人増で、延べ4,223人、1億6,963万3,000円、差額が増額となっています。今年度の算出根拠を詳細にお示してください。

次に、議案第13号「平成22年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」、補正予算書62ページから63ページ、歳出の第9款教育費、第1項教育総務費、2目事務局費の13節委託料及び15節工事請負費、18節備品購入費の学校耐震整備費7億7,538万2,000円について、及び議案第13号「平成22年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」、補正予算書64ページ、65ページ、歳出の第9款教育費、第3項中学校費、1目学校管理費の13節委託料及び15節工事請負費の中学校施設整備費1億2,417万4,000円についてと、関連する議案第13号「平成22年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」、補正予算書7ページ、第2表繰越明許

費、第9款教育費、第1項教育総務費の尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業7億7,608万8,000円と、同じく第2表繰越明許費、尾鷲中学校第二屋内運動場（武道場）整備事業1億2,417万4,000円について、関連性があるので、あわせてお伺いします。

尾鷲小学校の耐震整備費7億7,538万2,000円について、22年度の国の補助を得られたことに対するご努力には敬意を表したいと思いますが、この事業の進め方について若干お伺いしたいと思います。繰越明許費の差額であらわれているように、第4回定例会、建築確認申請手数料で70万6,000円が計上されているにもかかわらず、設計の進捗状況や事業の概要説明を受けたのが2月3日、およそ1カ月前で、その完成された設計図面や事業費の積算を示されるものかと考えていたところ、今回、直接の予算措置であります。これまでも多くの公共事業の審査を行ってきましたが、当初計画された整備計画から変更理由や予算の増額なども何の説明もなく、ましてや設計図面や事業費積算の概要説明もないまま我々は今定例会で審議、審査となるわけで、この行政手法について、いかなものかと考えるところから、特に思えることは、設計もできていないのに、どこから事業費の数字が出たのかということ。それから、整備計画額4億5,000万円がどのようにして今回の予算額となった、その具体的な部分、そして、業者との委託契約は2月3日だったはずであるが、説明を受けたのがその日であり、その点はどうしたのか。そのことについては議会に何の報告もなかったし、その時点で設計図ができ上がっておるということも確認されておりませんので、その点を詳しくご説明ください。

もう一点は、武道場につきましても、設計図面等は一切議会に示されていないわけですが、議員によっては、公式試合などで、特に床面積であるとかトイレが要るのであろうとか、そういった問題、あるいは建築に当たっての近隣住民との説明などをどのようにしたかという経過等についても伺っておらず、その辺についてもお伺いしたいと思います。

それから、もう一点、今回通告に入っていないませんが、議案第13号「平成22年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」、補正予算書12ページ、13ページ、歳入、第1款市税、第1項市民税の2目法人税、1節の現年課税分6,446万5,000円の増額と、第2項固定資産税の1目固定資産税、1節の現年課税分4,201万9,000円の増額と、2節の滞納繰越分478万6,000円の減額について、特に現年課税分の補正額が大きいので、その要

因をご説明ください。

以上です。

議長（南靖久議員） 新産業創造課長。

新産業創造課長（奥村英仁君） 私からは、第6款商工費、第1項商工費、第3目観光費、13節委託料のうち、ウォーキングコース基礎整備委託料210万円、観光交流受入施設現況調査課題抽出共同作業委託料115万5,000円についてご説明いたします。

これらの委託料につきましては、三重県緊急雇用創出基金事業(重点分野)を活用し、臨時職員2名を採用した上で、これまでツデーウォーク等で開発してきた各ウォーキングコースをイベント時以外でも楽しんでいただけるよう常設化を図るための事業と、従前より課題となっている観光受入施設の現況や課題を抽出するための事業のうちの委託料であります。前者につきましては、峠の説明、魅力の紹介はもとより、駐車場の案内や公共交通機関を利用した際の時間設定など、初めてお越しになる来訪者にもわかりやすいことを前提とした調査を行い、ホームページの掲載やコースマップの作成による情報発信を進めるとともに、必要な整備の内容なども調査することにしております。後者につきましては、観光施設や宿泊施設などの観光交流受入施設の現況調査を行い、課題抽出と対応策を取りまとめ、平成25年の近畿自動車道紀勢線の開通及び伊勢神宮の式年遷宮に向け、また、それ以降の集客交流人口の増加や消費拡大への取り組みととらえ、優先順位を考慮し、順次整備や支援を進めていきたいと考えております。また、特に民間施設の調査につきましては、それぞれの施設の業者さんのご協力が必須になることから、ご協力をお願いするとともに、これらの事業の推進に当たっては、商工会議所や観光物産協会とも連携を進め、よりよい受け入れ体制を構築していきたいと考えております。

なお、臨時職員賃金や委託料、需用費等のその他の経費を含めた総事業費は997万7,000円となっております。

以上であります。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 三鬼議員の質疑にお答えいたします。

まず、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、13節輪内中学校基本設計・実施設計業務委託料1,700万円についてであります。平成21年3月に策定いたしました小中学校耐震整備総合計画において、鉄骨コンクリート構

造3階建て普通校舎2,112平方メートルを解体して、鉄筋コンクリート構造3階建て普通校舎1,000平方メートルに改築し、鉄筋構造平屋建て特別教室等657平方メートルを地震補強いたします。事業費は、改築が3億2,243万円、地震補強が1,819万8,000円の合計3億4,062万8,000円であります。当初予算に計上いたしました業務委託料は、建物の規模及び用途に基づき積算したものであります。

議長（南靖久議員） 議長と呼んで挙手してください。

病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 三鬼和昭議員の質疑にお答えいたします。

病院医業収益についてお答えいたします。所信表明でも報告されていたとおり、医業収益の上昇分の主なものは、平成23年4月1日から眼科が常勤医師となることから、平成23年度予算には眼科の外来収益、入院収益を見込んで医業収益を計上しております。眼科の外来収益では、1日平均患者数を30人、年間患者数を7,320人見込み、外来収益を1人1日平均6,000円で、年間収益を4,392万円見込んでおります。同じく眼科の入院収益では、1日平均患者数を4人、年間1,464人を見込み、入院収益を1人1日平均5万8,000円、年間収益を8,491万2,000円見込み、眼科の外来収益、入院収益の合計で1億2,883万2,000円を見込んでおります。残りの医業収益の上昇分については、高度医療機器の診断装置であるCTやMRIをより以上に稼働させることにより、安心・安全な医療を提供する中で上積みされているものです。

病院医業収益については、安定した医療・医師確保が必要であります。本病院としても、三重大学医学部及び地元出身の医師の招聘に努める所存であります。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 引き続き、三鬼議員の質疑にお答えいたします。

尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業費7億7,538万2,000円の13節設計監理委託料1,550万円、15節工事請負費7億5,000万円及び18節備品購入費950万円について、ご説明いたします。

まず、設計監理委託料1,550万円は、建物の規模及び用途に基づき積算したものであります。

次に、工事請負費7億5,000万円につきましては、平成21年度に策定いたしました小中学校耐震整備総合計画の尾鷲小学校と尾鷲幼稚園の整備計画において、木造校舎2棟2,696平方メートルの校舎を解体し、鉄筋コンクリート



構造3階建て約1,330平方メートルに改築し、鉄筋コンクリート構造3階建ての耐震補強工事と校舎屋上防水工事を行うものでありました。総事業費は、改築に4億2,043,000円、地震補強で7,904万1,000円の合計4億8,108万4,000円であり、その内容は、耐震補強工事と校舎屋上防水工事のみで、その他の改修等を想定したものでありませんでした。今回、設計するに当たり、何度か保護者の方々や教師との打ち合わせを行いました。また、11月に行いました児童とワークショップのアイデア等も考慮し、改築に関しましては、地震等の災害発生時の指定避難場所でもありますので、主な構造部材は鉄骨で、内装等については、昨年の10月1日に施行された公共建築物木材利用促進法を踏まえ、木造で建築いたします。新しい校舎と旧校舎のつなぎの部分には、学年単位での学習、集会、給食及び災害時には避難所にできる多目的ホールの設置を計画しております。また、現校舎の状況を改めて精査したところ、鉄筋コンクリート構造3階建ては、耐震工事と屋上防水のほか、幼稚園、普通教室、特別教室、トイレを含む大規模な改造が必要となることが判明したため、今後も学校の安全と安心、さらに快適な教育環境の確保を行う観点から、総工事費約7億5,000万円の規模にしたいものであります。

次に、備品購入費950万円は、改築いたします普通校舎、特別支援教室、図書室、多目的教室の机、いす及び大規模改造工事に伴う特別教室の机、いす等の購入費であります。

続きまして、9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、細目5、中学校施設整備事業、13節設計監理委託料400万円は、建物の規模及び用途に基づき積算したものであります。

次に、15節工事請負費につきましては、当初、同規模の標準的な構造のほかの例を参考に、1平方メートル当たり15万円から20万円程度と見込み、7,000万円から1億円になると考えておりました。今回、公共建築物木材利用促進法を踏まえ、地元尾鷲ヒノキをふんだんに使うことから、1億2,000万円となったものであります。

続きまして、まず、尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業は、今回の7号補正予算に計上しております学校耐震整備事業7億7,538万2,000円と、第6号補正で計上いたしました建築確認申請手数料70万6,000円の合計7億7,608万8,000円を繰り越すものであります。

尾鷲中学校第二屋内運動場（武道場）整備事業1億2,417万4,000円に

つきましても、今回、補正予算に計上し、全額繰り越すものであります。

尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業につきましても、平成22年度に実施設計を行い、平成23年度に国の補助を活用して工事を行う予定でありましたが、安全・安心な学校づくり交付金における国の平成22年度予算及び過疎対策事業債が活用でき、さらに夏休み期間も視野に入れた工事の早期着工も可能となることから、今回の平成22年度補正予算に計上いたしました。尾鷲中学校第二屋内運動場整備事業につきましても、国の平成22年度予算及び有利な過疎対策事業債及びきめ細かな交付金を活用し、工期としては平成23年度に繰り越しとなりますが、平成22年度補正予算として計上するものであります。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 税務課長。

税務課長（奥村和俊君） 議案第13号「平成22年度尾鷲市一般会計補正予算」の歳入の法人市民税、1款市税、1項市民税、2目法人、1節現年課税分の6,446万5,000円の増額についてでございますが、これにつきましては、中電やJR東海などの主要20社の業績が当初の見積もりよりもよい状況にあり、また、収納率も0.2%伸びていることが主な原因でございます。

続きまして、1目の固定資産税、1節現年課税分の4,201万9,000円の増額でございますが、このことは、当初予算で中電絡みの償却資産の見込みを当初予算できつく見ていたのですが、さほど下がっていなかったということと、当初の収納見込み額が95.8%と見込んでおりましたが、収納率が96.7%と0.9%上昇したことによる増でございます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 最初に、新産業創造課にかかわる部分ですが、このウォーキングコース基礎整備委託料、嘱託職員とかを臨時で2名雇ってということなんですけど、従前、これまでもウォーキングは私なんかも参加させていただいておるわけなんですけど、テンマウンテンの方とか、そういった関係ある方がいろいろ事前に歩いたりとか、実行委員会に入っておられるということもあるんですけど、それとは別に新しい道の開拓とかをしたときに、特に今、名前を挙げてしまいましたけど、テンマウンテンの方なんかは、コースを事前に歩いたりということをよくしますけど、こういったところとの委託とか、そういった考えはないのでしょうかね。

それともう一点、観光立市というか観光産業をする中では、この辺では宿泊施設がかなり足りないのではないかとすることがありますけど、こういった調査を受けて、今後、市長は、この宿泊施設についても、これまでだったらユースホテルとか、そういったいろんな形のものもあったような気もするんですけど、こういったものに結びつけていくための調査なのかどうか、ただ現状把握だけの調査なのかどうか、その辺のところをちょっと教えてほしいなと思います。

それから、輪内中学校の設計なんですけど、なぜこういうことを聞いたかといいますと、尾鷲小学校が、いわゆる設計の請け負い方が違った形になりましたので、輪内中学校もそういう考えというのか、尾鷲小学校はプロポーザルで提案していただきまして、企画・提案していただいてやったという形ですけど、輪内中学校は、端的に言ったら耐震補強のみの工法、進め方でいくと理解したらいいのでしょうかね。その辺、確認のためにお願いします。

それから、あわせて小学校なんですけど、教育長、教育委員長にもお伺いしたいなと思うんですけど、当初の4億数千万円が、備品の購入は別にしましても、7億5,000万円になりました。私自体は、小学校、もともと学校のこういった整備には、統廃合というか学校の再編も視野に入れてということで一般質問なんかもしておるわけなんですけど、今回、こういった中で、先ほどご指摘させていただきましたように、12月に建築確認の費用が出ておるわけですね。このときに小学校の整備スケールが大体わかっておるはずだと思うんですね。それともう一点、教育委員長、教育委員会はこの辺を議論してきたのかどうか、こういったプロポーザルを受けて、こういった変更にするということをしてきたのかどうかというのと、もう一つは、2月3日が確かプロポーザルした業者との契約の資料もいただきましたからね。我々が説明を受けたのが2月3日で、そのときに設計とか図面とか、そういうのは一切ありませんでしたよね。なかったですね。そのときの契約の履行はどうだったのかということは何の報告も受けていない。勘違いしないでくださいね。尾鷲小学校の整備の中身を私は言っているんじゃない。教育委員会の行政事務の進め方について、こういったことをお伺いしたいと思うんですね。そうじゃないですか。何にもそういったこととか、そして、今の説明でも、なぜ7億円か、理想的な部分で、こういったことで金額がふえたとか、また鉄筋でも、もっと言ったら補強だけじゃなしに利用とか使用の仕方も完全に変わっておるんじゃないですか、この前の説明では。それと、今度の委員会なのかどうか知りませんが、それまでに図面は出るんですか。どうなんですか。何

をもって我々にこの審査、審議をしるというのか、そういったのをちょっと、大げさな言い方をしたら、この前の専決と一緒に、ぼんぼん自分らのペースでやってあって、手順、手はずというのがあると思うんですね。やってきた中で、契約期間とかそういったものをやるとか、その中で議会に示すとか、そういった手順が全くされないまま今回やっておりますので、私はその辺をもう一度、弁解とは言いませんが、きちっと説明してほしいなと思います。

それから、病院ですけど、今、事務長が説明した中では、眼科の営業収益で1億2,883万2,000円と申しましたけど、覚えていませんか。12月13日の生活文教常任委員会で、事務長みずからは、眼科のドクターが来ることによって大体収入が1億5,000万円から1億8,000万円ぐらいは確実にアップするというのを発言されておるわけですね。それで、ちょっとこの辺で金額の差があるというのと、今、くしくも答弁の中で医師がふえる、そういった努力をしておるということで、確実に医師が確保されたならば医業収益は上げられるという見込みを、今、ご説明いただいたんですけど、これは私があくまで外部から得た情報なんですけど、何か新年度にもう1名医師の確保が期待できるという情報を私は得ておるんですけど、そういった医師の確保、特に診療科とかそういったのを含めて、どういった医師なのかということと、そういった医師が確保されることによって将来的に医業収益がもう少し見込まれるのかどうかということを含めて、もう少し詳しくご説明をしていただきたいです。

税務課の部分については、よくわかりましたので結構です。

議長（南靖久議員） 新産業創造課長。

新産業創造課長（奥村英仁君） まず、1点目のコースの関係なんですけど、今後もおわせ海・山ツーデーウォークと連携して整備を進めていきたいと考えております。

それと、委託先の話だと思うんですが、熊野古道等の情報に精通していること、それと、また来訪者のニーズを把握できること、このようなことを条件に考えております。

それと、観光受入施設の調査後のことなんですけど、調査するだけではなくて、その後のこともやりますので、支援についてということなのかなと思ったんですが、当然調査だけで終わるんじゃなくて、調査を進める中で業界からのご意見も伺っていききたいと、そのように考えています。

議長（南靖久議員） 次にだれが答えてくれますか。

教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 尾鷲小学校の設計等の事柄について、委員会では具体的なもの、例えば施設だとか、あるいは最近なんですが、設計に関する設計図を含めた説明を受けています。それについての意見も話をしております。プロポーザルの件なんですが、これも新しくこういう形でしていく、こういうところも説明を受けております。ただ、金額的な、予算的な件については十分でなかったと、今、反省しているんですが、今後は、やはり議会との連携等をやっていかなければならないと思っております。

以上です。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 三鬼議員さんのご質問にお答えいたします。

輪内中学校に関しては、今、どういうふうにするかということで検討中ですが、プロポーザルにするか、恐らくプロポーザルになるんじゃないかと思うんですけど、今、それは内部で検討中でございます。

それから、詳細な図面及び予算は、今議会に提出させていただいて、予算委員会等で十分ご審議いただくよう用意しております。詳細については担当の者からご返事させていただきます。

議長（南靖久議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） まず、輪内中学校ですけれども、小学校の計画に基づいて描かれているのかということなんですけれども、小中学校耐震整備総合計画の報告書に基づいて作成しました尾鷲小中学校の耐震整備総合計画に基づき設計する予定です。ただ、地震等の心配もありまして、東南海・南海地震等が同時に発生した場合にも対応できるように、高台に早く避難できるとか、そういうことについての協議は先生とか保護者の方と相談して設計に当たりたいと思っております。

それともう一点、尾鷲小学校の図面が出せなかったということなんですけど、これは事前に説明しなかったら申しわけなかったんですけども、22年の9月7日にプロポーザル契約を23年の2月3日として契約いたしました。年度内に設計に当たって、地域と児童が協働した学校づくりを目指し、11月ですけれども、子供のワークショップを開催しました。その中で提案を精査・反映するために、費やした日にちが56日ほどあったんですけども、それで1月14日に、2月3日から3月31日までの設計ということで変更契約をいたしました。それで、2月3日のときの生活文教及び全協では図面を出せなかったんですけども、先ほど

教育長もおっしゃってくれたように、今回の生活文教と、それから予算決算常任委員会には函面等を出させていただきます。よろしくお願いします。

議長（南靖久議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） お答えさせていただきます。

医師の確保の件でございますけども、3月末で尾鷲総合病院の内科医師が6名のうち2名が異動対象であり、1名が三重大学医学部へ、残り1名が出身地の奈良へ帰ることが決まっております。その補充については、三重大学医学部第一内科と協議中ではありますが、第一内科の医局への入局者が2年間いないこと、それと開業者が相次ぎますので、2名の常勤医師の派遣については、今、お願いしておりますけども、難しい状況が続いております。

もう一点の眼科の方でございますけども、眼科の収益を最初は1億5,000万円から1億8,000万円見込んでおりました。最初、今、眼科は非常勤でございますので、患者さんがどのぐらいつくかということもありましたものですから、1週間に通常は2回オペをするという形が多分ふえてくると思われるんですけども、今回は1週間に4名の眼科の白内障のオペをするということで、まず最初のランニングをゆったりとしていこうと考えましたものですから、当然、患者さんがついてまいりましたら、1週間に2回、だから4人の4人で8人ぐらいのオペになってまいると思います。その辺はまた報告させていただきたいと思っておりますので、まずは、今回は1日平均患者さんのオペが4名で、4人の入院患者で算定させていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。

なお、医師の確保に向けては、今後も三重大学医学部へ要請を行うとともに、地元出身の医師の招聘に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 医師の確保につきまして、大変厳しい状況であります。たくさんの方にいろいろの紹介をしていただいております。尾鷲ゆかりの人とかいろいろ紹介をしていただいております。このたび、内科は2名、3月末で異動しますけども、2名の補充はなかなか難しいということで、精力的に紹介していただいたお医者さんと合わせていただいて、いろいろと話をさせていただきました。その結果、内定ではあります。尾鷲市出身の医師が1名、4月からというのはちょっと難しいかと思いますが、6月ぐらいから来ていただけるんじゃないかなという内諾を得ております。詳細につきましては、また後日、皆さんにご報告させていただきたいと思っております。1名が、尾鷲ゆかりのお医者さんが確保

できたということだけご報告させていただきます。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） 詳細なご説明ありがとうございます。

先ほど、市長、1点だけ、宿泊施設の将来的なあれがというのを、最後にあれだったら答えていただきたいと思います。

それと、やっぱり教育委員会、教育長、それから教育委員長、あれですか、我々は2月3日に尾鷲小学校の改修というか整備の概要を示していただいたんですけど、それまでに教育委員会としては、そういったものを確認して、それで議会にも示したらいいだろうということをやったのですか、それ以前に。そういったこともちょっと確認しておきたいと思いますね。そういったことさえしておればいいですけど、議会との対応、先ほどの契約についても、私は一兵卒ですからあれですけど、議長とか委員長なんかにも報告されておったんですか、設計が2月3日から年度末まで延ばしたということ等についても。やっぱりこういうことを気をつけていただきたいなと思うんです。せっかく夢のある学校とか、そういった構想でね。ただ、なぜ今回こういった質疑をさせていただくかということは、まだ輪内中学校であれ宮之上小学校であれ、尾鷲市の教育の現場全体の話が私はあると思うんですね。人口減であるとか生徒減ということも踏まえて、合併できなかった尾鷲市が今後どうしていくかという意味合いを含めて、トータル的に考えていかなくちゃいけないということがあるので、今回問わせていただきました。

それから、事務長、私は、基本的には内科等の医師が現状維持であるということで、これだけ医業収益が計算されたのかと理解しておりましたので、その結果いかんで、ちょっと厳しい数字になるのかなと。私は、これプラスアルファという数字の望み方、思い方、考え方をしましたのでお伺いしたわけですけど、三重大との卒業医師の研修制度による後遺症が、確かにあと二、三年ぐらいはあるとは私も理解していました。ちょうど産婦人科がなくなった折にもそういった議論をしてきたので、その辺は十分わかるんですけど、市長の方も地元出身者とか医師の確保に向けておられると思うんですけど、病院の方もホームページ等も変えまして、積極的な姿勢も見えますし、数字のことで病院のことをとやかくどうやこうやという議論ではなくて、やっぱり市民の皆さんとか東紀州の、今、東紀州周辺の病院の存在のあり方を考えると、東紀州の中核病院という位置づけが大きいと思うんですね。そういったことで、そういった医師の確保等にご努力してい

ただくとともに、医業収益を守って、できるだけ減価償却内での収益の収支ができるようなというのが常々期待しておるところですので、その辺については、質疑というか、その辺をお話しさせていただきます。最後にちょっとその辺だけ。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 観光交流施設の調査につきましては、課題を抽出するわけですので、その課題をどうすればいいのか、高速道が25年にはおおむね開通しますので、それに向けていろんな今、試みをやっています。しかし、確かに受入施設の中でも宿泊施設等で若干問題がありますので、それをどう克服するのか、それはやっぱりいろんな対策をこの調査をすることによって講じていきたい。もちろん国に対して、あるいは県に対しても要望していきますが、市としてもよい対策を打ち出していきたいというふうに思っております。

病院につきましては、医師の確保がまず第一でありますので、今、1人内諾をいただきましたが、まだ、あちこち今、いろいろ当たっているところもありますので、まずこれを確保すること、これによって病院経営を安定させて、おっしゃるような健全な経営に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 2月3日の設計の件なんですが、実は私の方で聞いておりませんでした。後になって、その件を少し聞いておりますが、この時点では聞いておりません。今後、きちっと事務局の方をお願いして、順次きちっと進めていきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 病院の方は答弁ないんですか。

教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 先ほどの件で、工期の変更契約したことに關しては、尾鷲小学校に關しては重大なことでもあり、前もって生活文教の委員長なり議長に相談してからするのが筋だと思っておりますので、今後気をつけさせていただきます。

議長（南靖久議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 議員さんの言われましたように、病院としては頑張っていきたいと思っておりますので、特に東紀州圏内の二次病院の救急体制を確立したものにしていって、これが大事だと思っております。経営も、言われましたように、キャッシュフローが回っていくようにと、こういうふうに我々も思っておりますので、またご協力のほどをよろしく申し上げます。



議長（南靖久議員） 次に、11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） 通告に従いまして質疑をさせていただきます。

議案第7号「平成23年度尾鷲市一般会計予算の議決について」から、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥収集費のうち、資源ごみ収集費7,007万7,000円について。その中の、今年度から業務委託をするという説明がありました。その業務委託料6,345万1,000円の算出根拠について、詳細に説明をお願いいたします。

次に、議案第7号「平成23年度尾鷲市一般会計予算の議決について」の4款衛生費、2項清掃費、3目塵芥処理施設費のうち、ごみ処理費2億71万1,000円の中の工事請負費1億169万3,000円についてと、議案第13号「平成22年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」の4款衛生費、2項清掃費、3目塵芥処理施設費のうち、ごみ処理費の中の工事請負費3,990万円について、これは両方とも工事内容、財源構成、入札方法についての説明をお願いいたします。

議長（南靖久議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） それではまず、資源ごみ収集運搬業務委託料の積算根拠について、ご説明いたします。

委託業務内訳書は、直接人件費、直接物件費、直接経費、諸経費からなっており、直接人件費については、建設物価の普通運転手と軽作業員の労務単価を採用し、平成23年度、24年度の2カ年分の実稼働日数から7,872万円の人件費を計上しております。直接物件費は、燃料費、修繕費など、本市の過去3カ年の実績をもとにした算出額に事務所経費を加えた1,652万6,000円を計上し、保険料等の直接経費については、直接人件費に所定の割合を乗じた1,462万6,000円を、諸経費は1,098万7,000円を計上しております。その合計額1億2,085万9,000円に消費税を加えた1億2,690万2,000円を2カ年分の資源ごみ収集運搬業務委託料として、平成22年第4回定例会の補正予算書（第6号）に債務負担行為を計上しており、その2分の1に相当する額6,345万1,000円を23年度の業務委託料として計上しております。

次に、当初予算の4款衛生費、2項清掃費、3目塵芥処理施設費のごみ処理費2億71万1,000円のうち、工事請負費1億169万3,000円の工事内容、財源構成、契約方法についてご説明いたします。

清掃工場の煙突は、平成12年度、13年度に実施した尾鷲市清掃工場排ガス高度処理施設整備工事の際に、煙突頂頭部の外筒を撤去し、新しい鋼板内筒を取りつけています。平成16年度に煙突内筒内部塗装工事を実施していますが、塗装の剥離が著しく、当初設計6ミリの鋼板肉厚が煙突中央部で2ミリ程度まで薄くなっており、頂頭部など部分的に穴のあいた箇所も確認されております。この状態では部分補修が困難であるとの判断から、現在の内筒を撤去し、新しい内筒の設置工事を実施するものです。

次に、財源構成ですが、14款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、3節清掃費補助金の発電用施設周辺地域振興事業費補助金3,389万7,000円、一般財源6,779万6,000円を充当しています。

契約の方法につきましては、工事部位が性能発注に関する部分ですので、随意契約することになります。

次に、補正予算書(第7号)4款衛生費、2項清掃費、3目塵芥処理施設費の工事請負費3,990万円の工事内容、財源構成、契約方法についてご説明いたします。

この請負工事は、清掃工場2号炉耐火物補修工事で、平成17年度に同様の補修工事を実施していますが、本年度の施設点検において、再燃室の4面に一部キャストの脱落と右壁および左壁の耐火レンガに焼損亀裂があることが確認されました。ガス冷却室においては、後壁耐火レンガに焼損亀裂が、また、燃焼室の右壁の耐火レンガが全体に浮き上がった状態となっており、崩れ落ちた場合はグレードバーにも影響すると考えられます。放置すれば焼却炉の外壁を覆うケーシングが焼損し、ごみの焼却ができなくなるのが危惧されるため、緊急に補修工事を実施するものです。

財源構成につきましては、13款国庫支出金、2項国庫補助金、6目総務費国庫補助金、総務管理費補助金の地域活性化交付金(きめ細かな交付金)2,419万7,000円、一般財源1,570万3,000円を充当しています。

契約方法につきましては、煙突工事と同様に、性能発注に係る部位ですので、随意契約することになります。

以上でございます。

議長(南靖久議員) 11番、瀧中議員。

11番(瀧中佳芳子議員) 丁寧なご説明ありがとうございます。

まず、資源ごみ収集費に関してですけれども、公共工事の指定管理とか業務委託というものに関しましては、行財政改革においてのコスト削減のねらいもあり、あと、サービス向上により利用者の利便性の向上が目的とされているところがあるというふうに感じております。22年度の当初の予算では、資源ごみ収集費として2,252万4,000円が計上されております。補正の中で債務負担行為として示されたもの、これが半分ということになりますけれども、今年度の予算分が7,007万7,000円となっておりまして、22年度との比較として4,755万3,000円がありますので、その辺のコスト削減の観点からと、それから、これによって期待される利用者の利便性のあたりをご説明いただければと思います。

次に、塵芥処理施設費のごみ処理費、工事請負費に関しましては、これは両方関連するので、まとめてお聞きしたいと思うんですけれども、実は、これは22年度の当初で約8,000万円工事費が計上されております。今回の補正で3,990万円が加わって、1年間で1億1,990万円の補修費の予算となります。23年度当初には1億1,693万円の工事費が計上されることになりまして、老朽化されていることは十分理解しておりますし、日々の市民生活に対してのごみ処理ということに関しては一日も欠かせないということは理解しておりますけれども、平成19年度に示されました補修工事計画案によりますと、22年度において焼却炉関係、高度排ガス関係を合わせて約8,000万円、23年度は焼却炉関係のみで約3,300万円となっておりますけれども、この2年間で計画の約2倍ほどの予算になってしまっております。そのあたり、老朽化が思ったより進んでいるという説明なのかどうか。これは、実は以前に平成19年度に同じように新ごみ処理施設整備にかかわる基礎調査報告書、そのあたりでも今後広域を考えていかなければならないというような話もある中で、その報告書によりますと、施設更新時期というのは、稼働開始後、約20年間を設定されて書かれておりまして、その20年間というのが、尾鷲市ではこの22年度がその更新時期ではないのかというふうな想定をされておりました。22年度が終わろうとする中で、それが今どう動くのかというのは、それは無理な話だというのはわかります。ただ、本当にこのまま広域を考えていきますと、ほかの自治体では早くても4年、長いところになりますと12年間待つというような形になります。すべての更新時期がそろいのを待つというならばですね。そうしますと、そこまでの延命を考えてのこういった改修がずっと続いていくのか、そのあたりを少しお

答えいただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 初めに、資源ごみの方の費用なんですけども、資源ごみ収集費の7,007万7,000円については、人件費の部分が含まれていません。それと、今、資源ごみの収集については、シルバー人材センターの方から6名の応援を得ております。尾鷲市の職員、昨年度から4名の退職者が出ております。それを退職不補充で今現在やっているわけなんですけども、それらの人件費を削除すると、先ほど言われていました四千幾らとかの金額がもっと今後も委託することによって軽減していくという形になると思います。

それと、言われておりました19年に出された計画なんですけども、左の欄をごらんいただければわかるように、積み残されてきている部分の工事が結構あります。それと、あくまで19年度に予測した金額を積み上げてきているものですから、その中に、もう煙突内筒補修工事なんていうのは21年度にも実施しますよという形の中で計上されているような状況になっています。これらが手つかずの状態に来ておまして、今年度の当初予算に約1億どれだけかの予算を上げさせてもらったんですけども、現実的に一応うちの施設は平成22年で20年間を経過します。ただ、先ほど濱中議員が言われたように、施設が古いからそれだけの金がかかっているのかというと、うちの場合はバッチ式の燃焼方式ですので、耐火物に係る部分の補修の期間というのは、やはり短くなってしまいうのが現状でございます。1日の間で炉内の温度変化が何百度というような変化を起します。その間に膨張と収縮を繰り返すと。それと、焼却炉の中でも、ごみ焼却炉というのは厨芥ごみなどの水分量がものすごく多いと。それですので、焼却炉の中では相当条件の厳しい焼却炉になるということでございます。ですので、2年間の間、あるいは3年間の方にキャストの脱落、あるいは耐火物の亀裂、焼損といった部分は、これは避けては通れない部分ではないかというふうに認識しています。それで、一応その排ガス処理設備につきましても、バグフィルターの交換が3年あるいは4年に1回は来ると。ここ4年間、5年間の間に1億6,000万円ぐらいのバグフィルターの交換費用もかかってくるというようなことで、新設と比べて若干修理費に係る部分が多くなっているかもわかりませんが、新しい施設をつくったとしても、瑕疵期間が終わった3年目には、耐火物、焼却設備の部分については何らかの予算を盛らないと、工事が必要な状況になってくるということでございます。ですので、今、新しい施設については、

隣の市町とも協力してやっているんですけども、なかなか建設場所なり何なりというような部分も、広域でやるに関しては、今あるような立地条件のところでは、とてもじゃないですけども、やるということは無理な話ですので、極力熊野尾鷲道路に近い部分に立地するということが必要になってくると思います。その辺を今後2市町で詰めていくというようなことですので、少なくとも5年あるいは10年近くの期間が要ってくるのかなというふうな状況でございます。

それと、一応用地選定ができてから、1年間のアセスメントというものが必要になりますし、早くても、用地が決定されても7年ぐらいの期間は見ていかなければならないのかなというふうに考えています。それまでは現施設をいかに動かしていくかというようなことが大切じゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） はい、よくわかりました。

最初にお答えいただきました入札方法についての部分で、先ほどちょっと聞き忘れたんですけども、やっぱり性能保証のあたりがある。今まで随意契約に関しては特許の部分があるというような話の説明の中で、随意契約ということもありましたけども、そういったあたり、以前に一度、奥田市長のときに一般入札を試みた経緯もあります。これに関しても、もし一般入札というあたりが考えられる部分があるのであれば、今後の工事においては少し考える部分があるのかなというふうには感じます。

それと、広域を考えた中に、以前は国の方の方針によって、こういった公共施設に関しては、人口5万人を基本としてというあたりもありましたし、本市には過疎指定もない中で、独自の自治体ではこういった清掃工場の建設は無理ですよという話がありましたが、今回、過疎指定を受けました。今回、尾鷲市の方が使わせていただく過疎債に関しましては、以前のものとは違って5年間をめぐにした黒字転換であるとか、地域をもう一度元気にするためのものであるとかというあたりの説明があったように思います。そういったあたりもあるので、この清掃工場の施設に関してそれを使うのかどうかということはあると思うんですけども、今後、この新施設に対する広域での基礎調査報告書の中で、熊野市や紀北町との連携がずっと計画として上げられている中には、もう既に22年度というところには基本設計というような案が示されておりましたけども、やはり今までこの話が出るたびに調整をしております、調整をしておりますという説明は聞くものの、

具体的にどこまで進んでいるのか、先ほど用地という話もありましたけど、それも決まればという話であって、どこどこを計画しておりますという説明もいただいております。ここは市長にもお伺いしたいんですけども、今後は、この施設に関しては広域のみで考えていくものなのか、小さくても、規模を小さくしてでも単独で考えることもあるのか、そのあたりも含めてお答えをいただきたいと思います。そのあたりでよろしくをお願いします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ごみ処理施設につきましては、事務方で広域に向けて協議をいただいておりますが、なかなか各市町の思惑がありまして思うように進んでおりませんので、今後は首長レベルで一度積極的に議論を深めていきたいというふうに思っております。尾鷲市単独というのはちょっと考えにくいのではないかなということで、広域での対応を進めていきたいというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 環境課長の答弁はよろしいですか。

環境課長。

環境課長（野田耕史君） 今、市長の方が申されたように、広域で進むべきではないかと私も個人的には思っております。ただ、広域で進むに当たっても、単独で対象地域となる場合であっても広域を結果として盛り込まなければならないというような部分もございます。ですので、現在、広域の部分の中での担当者レベルでの検討を行っているというところでございます。

議長（南靖久議員） 次に、2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） それでは、通告に従いまして質疑を行いたいと思います。

議案第7号「平成23年度尾鷲市一般会計予算の議決について」、2、歳入、第1款市税についてお尋ねしたいと思います。ページは予算書の14ページから15ページです。

尾鷲市の平成23年度の市税について見ますと、収納率が100%であるのは、たばこ、消費税の間接税だけであります。市民税を始めとする直接税は、法人を除いた以外は県並みに収入未済額を計上しており、市税全体の収納率も前年度対比で0.5ポイント落ちていますが、この主たる原因は何であるかお尋ねしたいと思います。また、滞納繰越分については、15.6%から18.6%と低い収納率を見込んでおりますが、私は滞納繰越分が現年度分より低い数字なのか、収納率が下がることはやむを得ないと思いますが、これほどなぜ低い数字が示されているのかもあわせてお聞きしたいと思います。

次に、これはページで329ページなのですが、議案第8号「平成23年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計予算の議決について」の2、歳入、1款国民健康保険税、1項国民保険税は、本年度予算額5億984万円を計上していますが、前年度より4,545万5,000円の増額となっています。その理由といたしましては、前年度に税率を見直したためと思いますが、昨年我的生活文教常任委員会で説明された金額より低い数字を提示となっております。なぜ低くなったのか、その根拠をお示し願いたいと思います。

また、第8款繰入金、1項繰入金、1目繰入金は、本年度予算額1億6,383万7,000円計上され、前年度より6,688万3,000円減額されていますが、その理由もあわせてお聞きしたいと思います。

もう一点お願いいたします。これは当初の病院事業会計予算書のうちの24ページなんですけども、平成23年度尾鷲市病院事業会計予算のうち、平成22年度尾鷲市病院事業会計予定貸借対照表の資産の部、2、流動資産、(2)未収金5億9,988万1,000円、(3)貯蔵品6,785万3,000円についてお尋ねしたいと思います。

平成22年度の医業収益は39億6万2,000円に対し、未収金5億9,988万1,000円が計上されているところですが、このうち3月分に係る収入額は幾らとなっているのか。診療報酬については、当月に全額収入されない以上、未収金が計上されることは当然であります。このうち不納欠損になるものはあるのかないのかお聞きします。あるとすれば、その額は幾らぐらい見込んでいるのか、不納欠損に陥らないため回収をどのように考えているのかもお聞かせ願いたいと思います。

貯蔵品6,785万3,000円については、大半が薬品費ではなかろうかと推測いたしますが、品目別に何が幾ら残っているのかお示しいただきたい。貯蔵品は今後において100%使用していくことが理想であります。残っていくものもあると思います。そういった場合、廃棄とするのか、新しい製品に取りかえられるのか、どのような処理をしているのかお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（南靖久議員） 税務課長。

税務課長（奥村和俊君） 議案第7号にかかわるものの1款市税についてでございますが、市税の収納率の向上対策につきましては、やはり新たな滞納者をつくらせないことが重要であると認識しております。税務課といたしましては、納期内納

付の周知や口座振替加入の推進を始め、納税相談員による臨戸訪問を通じ、徴収強化と納税意識の啓蒙を実施しております。一方、生活困窮等の特別な事情がないにもかかわらず、納税意識が改善されない滞納者には、差し押さえ執行により滞納額の回収に努めるとともに、滞納整理を着実に継続していくことが市税の収納率の向上と滞納繰越額の減少に直結すると考え、取り組みを行っております。ご承知のとおり、税負担の公平性を確保すべく、平成23年度から収納係におきまして特別滞納整理担当を配置し、これまで以上に取り組みを強化する所存でございます。

以上です。

議長（南靖久議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（南進君） 議案第8号「平成23年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計予算の議決について」の歳入の8款繰入金、1項繰入金、1目繰入金6,688万3,000円の減額等についての理由なんですけど、8款繰入金は、国民健康保険財政調整基金を取り崩した場合に生ずる財政調整基金繰入金と一般会計からの繰入金の合計であります。平成22年度は、当初予算編成時において、歳入不足に対応するため8,188万円の財政調整基金の取り崩しを行いましたが、平成22年度は国民健康保険税率を改定させていただいたことで、財政調整基金の取り崩しを行いませんでした。また、一般会計からの繰入金のうち、低所得世帯に対する国民健康保険税の7割、5割、2割軽減相当額を国、県が4分の3を負担し、国民健康保険事業特別会計へ繰り入れる保険基盤安定負担金が、平成22年度に比べ平成23年度は1,030万3,000円増額となっております。財政調整基金繰入金の減額と保険基盤安定負担金の増額の相殺が、平成22年度と比較して平成23年度繰入金が減額となった主な理由であります。

以上です。

議長（南靖久議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） お答えさせていただきます。

未収金に関しては、5億9,988万1,000円の内訳は、医業収益が5億6,143万9,000円であります。入院収益、外来収益で5億5,557万9,000円を占めております。未収金全体に占める医業未収金は94%であります。この大半は保険診療分で、2カ月後には入金される短期的な未収金であります。そこで、未収金として残ってしまう個人未収金であります。平成20年度以降、つまり1年以上経過の未収金に関しては2,785万9,000



円であります。この過年度、1年以上の未収金のうちで、最近の6カ月間、全然納付がない人数は206人で、金額にして1,965万円であります。今回、22年度の不納欠損金でございますけども、120万円を予定しております。しかしながら、この回収策としては、本人及び連帯保証人に対して呼び出し状を送付して納付相談を実施しているところであります。また、連絡のない未納者に対しては、催告を送付して支払督促を行い、過年度未収金の減少に努力してまいる所存でございます。

貯蔵品に関しては、6,785万3,000円の内訳は、薬品で2,287万3,000円、診療材料で4,498万円あります。薬品にはそれぞれございまして、薬局に207万7,000円、各部署に1,771万7,000円、検査室に307万9,000円が貯蔵されております。薬品の種類としては、内服薬品、外用薬品、注射薬品、造影剤等のその他薬品がございます。診療材料は、物品倉庫に750万円、各部署に3,748万円貯蔵されております。診療材料の種類としては、注射器、針、輸液セットが主な材料であります。

これらの貯蔵品につきましては、使用量を適時精査し、約5日間の在庫となるように管理し、不要な在庫は持たないことから有用活用できる貯蔵品としてあります。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（南靖久議員） 税務課長。

税務課長（奥村和俊君） 議案第8号の1款の国民健康保険税のことでございますが、平成23年度国民健康保険事業特別会計当初予算が前年度に比較して4,545万5,000円の増額で計上している根拠につきましては、平成22年度第4回市議会定例会で議決をいただいた国民健康保険税の税率15.75%の改正によるものでございます。議員のご指摘のとおり、税率改正に伴う議論の中では、国民健康保険税の税率改正15.7%を単純に試算すれば、約5,800万円の歳入の増加をお示ししました。予算額は、国民健康保険制度の7割、5割、2割の軽減措置を現在の国民健康保険制度の全加入世帯4,050世帯の53.4%に当たる2,164世帯への適用や、その他の特例を加味したものでございます。なお、減額措置に対して国、県から4分の3の保険基盤安定負担金が補てんされます。

以上です。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） えらいご丁寧にありがとうございます。

今、課長からちょっと説明をいただいたんですけども、私たち生活文教常任委員会に、11月18日だったと思います、15.75%を税率改正すると5,800万円になりますよということを私は聞いたんですけども、今先ほど聞くといと、このことについて、その委員会においては単純に試算した結果を私らの委員会に報告されたというような答弁だったんですけども、課長に一言だけ言いたいんですけども、やはり委員会とか議会に示すのは単純な試算じゃなしに、きちっとした試算したことを出していただきたいと思いますので、今後気をつけてよろしく願いたいと思います。

それと、市税についてなんですけども、市長が所信表明の提案説明のときに、今、地域の活力が落ちてきているよというようなことを言うて、多分市税もそれに反応しておるんじゃないかというようなことを言われましたけれども、税というのは、担税力、その前の所得に対してかけてくるでしょう。必ず取れるという見込みの中でかける税なんですから、それは翌年度にかけてきたときに、その間に会社がつぶれる人もあるかもわかりませんが、税というのはあくまでも前年度の所得に対してかけてくるんですから、やっぱり税の負担公平の立場で考えると、収納ということに力を入れてほしいなと思います。

それと、私はここにちょっと資料があるんですけども、これは平成21年度の国民健康保険税収納実績表なんですけれども、これは22年の5月、今、22年度はまだ出納閉鎖をしていないということで、これは21年度の分しかないんですけども、未収額の多さ、5億8,354万8,462円、その中の不納欠損額にするのを、これは国保と合わせて言うんですけども、7,200万円からの両方とで不納欠損をしておることなので、やはりこの金額の大きさをわかっていただきたいなと思いますので、ぜひ、先ほど課長が言った、今後はこの23年度においては収納係に特別滞納整理担当を配置して回収に力を入れていただくということなので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、繰入金については、低所得に対する大体7割、5割、2割軽減、それともう一つは、一昨年21年度の財政調整基金を22年度の当初に8,188万円取り崩した結果ということなんですけれども、この財政調整基金を8,188万円取り崩して、現在残っている国民健康保険の基金はどれだけあるのでしょうか。そのこともあわせてお聞きいたしたいと思います。

それと、病院の方なんですけれども、23年度は120万円と言ったんですか、不納欠損が。よろしいですか。頭でも振ってくれるのかいなと思っと思ったんです

けれども、下を向いていたので。私の聞いておるのは、数字ではなしに不納欠損になる金額は幾らなんですかということを知ったので、今まで120万円ということを知ったんですけども、過去3年間に上って不納欠損にした金額はわかりますか。ぜひお聞きしたいと思います。

それともう一つ、貯蔵品なんですけども、これは先ほどのやけれども、必ず不要な在庫は持たないということで全部が残っておると思います。そうすると、私もいろいろ病院の方でお邪魔したりなんかしている質問させていただいたんですけども、この貯蔵品については廃棄するようなものは一切ないんですね。そのことだけお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（南靖久議員） 税務課長。

税務課長（奥村和俊君） 収納率に関してのことですが、先ほど申したとおり、平成23年度から収納係を、いわゆるこれまでの通常の収納係の業務班と、それからもう一つが集中滞納整理班と二つの班に分かれて取り組んでいきたいと思っています。それにて税負担の公平性を確保すべく、さらなる収納率の向上を図っていききたいと思います。

それと、先ほど国保税の算定の仕方のことと言われましたことにつきましては、単純計算じゃなしに、今後いろんな面を加味した上で金額を提示したいと思いますので、今後気をつけていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

議長（南靖久議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（南進君） 繰入金につきましてなんですけど、尾鷲市国民健康保険財政調整基金残高に関連しましてお答えします。

平成22年度当初予算編成時のときに8,188万円を取り崩しまして1,012万4,000円となっておりました。これは平成22年度第3回定例会なんですけど、平成22年度第2回補正で決算を見ましたところ、1,257万4,000円を積み立てしまして、今現在2,269万8,000円の残高となっております。

以上です。

議長（南靖久議員） 病院医事課長。

尾鷲総合病院医事課長（世古譲治君） 過去3年間の不納欠損額と過年度未収金について説明させていただきます。

まず、19年度なんですけども、このときに不納欠損額が199万8,147円ございまして、そのときの過年度未収金の決算額が3,026万6,994円で

す。それから、20年度のときの不納欠損額が296万7,323円ございまして、そのときの過年度未収金の決算額が2,787万4,667円となります。次に、21年度の不納欠損額につきましては125万9,566円ございまして、そのときの最終的な過年度未収金の決算額が2,745万2,391円でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（南靖久議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 私の方から、未収金の個人未収金に関しては、おっしゃっていただきましたように、やはり連帯保証人に対しても呼び出しを送っていくということが大事ございまして、催告書、支払督促、そこで不納欠損金になるかどうかを改めて考えていくという形で今やっているところでございます。

もう一点、材料に関しては、毎月棚卸しを材料の方はやっております、不要在庫とか期限切れが発生しないようにやっております、現在も発生しておりません。薬品も常時薬局が入っていきまして、返品とか不良薬品とか使わない薬品を薬局の方へおろして使うようにしておりますので、現在、不要な薬品は発生していないということをご報告させていただきます。どうもありがとうございます。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） 市税についてはよくわかりました。ぜひ収納の方に力を入れていただき、私からこんなことを言うて申しわけないんですけども、個別に訪問していただいて、きちっとして相談していただいて、回収に力を注いでほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

繰入金はかなり少なくなっていますね。今回、23年度の当初には一切取り崩さんと。今回、よう書かなんだんですけども、2,000万円近くの基金ですよ。これは基金が2,000万円ということは大変厳しいなと私も思っておりますけれども、ぜひ国保の方でも頑張ってくださいと思います。

病院の方は、事務長、先ほど市長からも説明がありましたけれども、内科の方が2名交代されると、1名の方が来ていただくということで、病院の医師の確保のためにぜひ頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで質疑を終わります。

議長（南靖久議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

他に質疑はございませんか。

3番、端無徹也議員。

3番（端無徹也議員） 通告をしておりませんが、質疑をさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告をしておりませんが、短く質疑をさせていただきます。

議案第7号「平成23年度尾鷲市一般会計予算の議決について」のうち、所信表明の方で市長が、おわせ元気・満足度アップ事業という七つの新規事業について表明されておりましたので、これに基づいて質疑をさせていただきます。よろしくをお願いします。

七つの事業のうち、私がさらに詳細を聞きたいと感じたのは、食の魅力づくり事業です。これは予算書216ページから224ページ、第6款商工費、第1項商工費、第3目観光費、観光振興事業3,949万円のうち、食の魅力づくり事業として241万円が計上されていますが、どのように使われるかについての詳細について求めます。

次に、漁村集落再生モデル事業というのもありましたが、これは予算書196ページから204ページの中の第5款農林水産業費の第5項水産業費、第2目水産振興費3,764万9,000円のうち、漁村集落再生モデル事業について補助金が84万円計上されていますが、どのように使われるかについての詳細を求めます。

続きまして、食育推進事業において、予算書250ページから260ページの第9款教育費のうち、第1項教育総務費、第2目事務局費2億8,742万3,000円のうち、食育推進事業の150万円についてですが、消耗品120万円の用途などについての詳細と、ここに委託料30万円があるんですけども、その委託先の想定などについての詳細を求めます。

次に、しろちどり体験事業ということで、予算書268ページから271ページに第9款教育費、第2項小学校費、第2目教育振興費1,997万2,000円のうち、しろちどり体験事業の105万円について、どのように使われるかの詳細について求めます。

続いて、市内水産関連事業として、予算書212ページから216ページ、第6款商工費、第1項商工費、第2目商工振興費3,866万2,000円のうち、市内水産関連事業の70万円において委託料10万円がありますけども、この委託先の想定についてお答えいただきたいのと、その残りの60万円の用途につい

て詳細を求めたいと思います。

以上が私の質疑になります。急なことで申しわけありませんが、よろしくお願いいたします。

議長（南靖久議員） 新産業創造課長。

新産業創造課長（奥村英仁君） 私の方からは2点、食の魅力づくりと市内水産関連事業所の紹介事業のことについてご説明いたします。

食の魅力づくりについての費用につきましては、事業の内容として、今現在ある姿寿司等々の実態調査、それから、調査内容を体系的に整理し、チラシ等の広報紙を作成していきたいと考えております。それとあわせて、新しい姿寿司、いわゆる食の開発も進めていきたい。それとあわせて、もう一つは、養殖鯛のさらなる活用をというように思っております。これらを三重大大学の教育学部等と連携し、食としての機能性について研究も進めていきたいと、このように考えております。

それと、市内紹介事業につきましては、教育委員会の方でも市内小学校5年生を体験航海ということもしていただけるんですが、その際に入港してきた水産高校の生徒を、市内の水産関連企業で企業見学・体験実習を行っていただきたいと考えております。

それと、委託先については、連携事業で三重大との連携でございますので、三重ティーエルオーとのことを想定しております。

以上であります。

議長（南靖久議員） 水産農林課参事。

水産農林課参事（上田敏博君） 私の方からは、漁村集落再生モデル事業について説明させていただきます。

この事業は、予定地としましては早田地区を予定しております。早田地区では、既に21年度から22年度にかけて、県の補助事業なんかも活用しまして、地区で現在、地区を元気にするにはどうしたらいいかというようなことで、常々話し合いを持っております。その中から出てきました集落内の通販試験事業とか特産品のレシピ開発事業等、そのほか特産品の試験通販・販売とか、それから外部交流を進めるための情報発信事業とかというのをやろうじゃないかというようなことで話が進んでおります。その費用について、ホームページの開設とかというような事業につきまして補助するものでございます。

以上です。

議長（南靖久議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（内山善嗣君） 失礼します。

まず、120万円の食育の方なんですけども、これは、市内の小中学校、給食のメニューに地域食材を取り入れるということで、実際の給食費よりも、それを入れた場合ちょっと高くなると、そのときの補てんということで、二月に1回ぐらい給食のメニューの中にそれを入れまして、5回程度実施したいなと思うんですけども、そのときの補てんの費用で120万円と計算をさせていただきました。それから、30万円の委託料なんですけども、これは市内の中学校の給食実施校、輪内中学校なんですけども、ここに委託をいたしまして、地域の食材を知って、それを研究し、開発することによって給食のメニューなんかに取り入れられないかというような研究を三重大学からお願いしまして、連携しまして、いろいろご教示願いまして、ともに開発していくというような事業です。

それから、しろちどりの件なんですけども、これは県立水産高校の実習船しろちどりという船がありますが、これに市内の小学校5年生全員に4回ぐらいに分けて航海を、一遍に乗れませんのでそうなると思いますけども、体験航海と。その中で、いろんな海で働く人の講話とか、カツオの一本釣りの疑似体験とか、そういう体験航海を実施したいと考えております。

以上です。

議長（南靖久議員） 3番、端無議員。

3番（端無徹也議員） 詳細な説明をありがとうございます。

このおわせ元気・満足度アップ事業というのは、市長が率先する七つの新規事業ということで、「魅力あるさかなのまちづくり」をテーマに、魚で産業や教育等の総合的な政策を展開していくという所信表明はありました。

。

議長（南靖久議員） 端無議員、今のはちょっと質疑にふさわしくないので、訂正をお願いいたします。

3番（端無徹也議員） 関連します。

議長（南靖久議員） どこで関連しますか。

3番（端無徹也議員） この後、関連しますので、前段の部分が不必要であれば削除いたします。

議長（南靖久議員） 削除をお願いします。

3番（端無徹也議員）　じゃ、前段の部分については削除します。

この部分についても話の流れですので、もし議長の方でだめだといったら削除と言ってください。

この事業、おわせ元気・満足度アップ事業が、その立候補予定者との考えと共通するものがあるということも答えておられたのですが、この事業が、今後、尾鷲市や尾鷲市民にとって、これは総額で801万5,000円の事業になるんですけども、この事業によって、先ほど言われたように、尾鷲市の将来にとってどのような効果や影響があると見込んで市長の方がこれを予算化したのかというあたりを、所信表明のところにも一部詳しく聞かせていただいたんですけども、その点、あわせてお答え願えたらと考えておりますが、いかがでしょうか。それを聞いて私の質疑の方は終わらせていただきます。

議長（南靖久議員）　市長。

市長（岩田昭人君）　応援したときに、それとつながるといようなことは決して言っておりません。三重の元気と尾鷲の元気が有機的につながっていけばいいなということを行ったのでありまして、その候補の事業、候補の施策と結びつくといようなことは決して言っておりませんので、誤解のないようお願いしたいと思います。

それから、この事業は、みんながいろんな尾鷲を売り出す要素があります。そういった要素をみんなが拾い出して、一つの目的を持ってやっっていこうという、私が去年から言い出しております共創、とものつくるということの一つの具現でありますので、そういった意味では、金額は小さいですけども一つの目玉になるのではないかなというふうに思っております。

それとあわせて、既に各地で取り組まれている事業も含めて、今回さらに一つの目的のもとにやっっていこうといようなことも含めておりますので、今、各地で早田とかいろんなところで元気が出てきておりますので、それをあわせて支援していこうといようなところでもあります。そういったことから、これをきっかけにいろんな動きが出てくるのではないかなというふうに期待をしている。それから、私は、一番大きな要素としては、やっぱり食の要素というのは随分大きいのではないかと。25年度の御遷宮、あるいは25年度の高速道路の開通に向けて、食の魅力アップを進めていくとともに、尾鷲を魅力あるさかなのまちにしていきたいという思いで、この予算を組んだものであります。

議長（南靖久議員）　他に質疑はございませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております20議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) ご異議なしと認めます。よって、議題の20議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで休憩をいたします。再開は午後1時からといたします。

〔休憩 午前11時48分〕

〔再開 午後0時58分〕

議長(南靖久議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第22、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元に配付の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、最初に、8番、三鬼和昭議員。

〔8番(三鬼和昭議員)登壇〕

8番(三鬼和昭議員) 通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

一般質問の主たるテーマは、小中学校耐震総合整備計画についてで、これまで計画書が出されておったのとの整合性について、特にお伺いしたいと思っております。

学校施設は、児童・生徒等が1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、耐震化の推進が喫緊の課題となっております。平成19年12月に国がまとめた生活安心プロジェクト等において、大規模な地震による倒壊等の危険性の高いI s値0.3未満の公立小中学校施設について、早急に耐震化を図ることとしており、これらの耐震化については、特に重点的に各地方自治体への支援・要請となってきました。

こうした状況を受け、平成20年6月には地震防災対策特別措置法が改正され、I s値0.3未満の公立小中学校等施設の耐震化事業について、国庫補助率が引き上げられ、あわせて地方財政措置も拡充され、公立小中学校等施設の設置者で

ある地方自治体の実質的な財政負担が大幅に軽減されました。また、この法改正により、地方公共団体に対し、その設置する公立学校施設の耐震診断の実施と耐震診断を行った建物、1棟、2棟ごとの公表が義務づけられております。

全国的には、公立学校施設の耐震化は着実に進んでいるものの、地震防災対策特別措置法により義務づけられた耐震診断でさえ未実施の建物が、平成22年4月1日現在で1,469棟あったようです。また、耐震診断は既に実施されているものの、十分な耐震性が認められず、今後対策が必要な施設も相当残っていることが報告されています。

公立学校施設は、将来を担う子供たちの命を預かる場所であるため、整備を行う上でのさまざまな諸問題をクリアしつつ、その耐震化が一層進むよう、各地方自治体の取り組みを積極的に支援するとする文部科学省の公立学校施設耐震化の推進に対する所見を抜粋させていただきましたが、依然として当市の小中学校耐震化のおくれは県下でも最低に位置づけられています。

既に向井小学校の耐震整備が行われていますが、施設の老朽化も含め、本格的な耐震化については、今定例会で尾鷲小学校の耐震整備費が予算計上されたように、やっとここまで進んだかと言えるような状況にあります。また、輪内中学校の耐震整備のための設計に対する委託料も予算計上されました。

将来の尾鷲を担う子供らの教育の場が、安全で安心できるという基本的な改善については、だれもが望むところでありますし、こういった取り組みに対して、執行部、とりわけ教育委員会のご努力には敬意を表したいと思います。

当市の小中学校耐震整備につきましては、平成19年に尾鷲小学校12億1,000万円、宮之上小学校12億5,000万円、そして、輪内中学校については8億4,470万円の概算事業費が当時の伊藤市長より議会に示され、これに基づき具体的な計画が進められようとしていた折に、選挙で当時市会議員だった奥田氏が市長となり、PTA関係からの要望等もあり、1年近い紆余曲折の結果、全く角度を変えた耐震整備方法と年次実施計画として見直されました。

概算事業費も、尾鷲小学校及び尾鷲幼稚園については4億8,108万円、宮之上小学校については5億5,248万円、輪内中学校については3億4,062万円とした小中学校耐震整備総合計画策定業務報告書が平成21年3月に作成されましたが、その年に発覚した奥田前市長のみずからの税理士法違反という刑事事件から、議会の不信任決議により失職しました。

そして、その年の7月には、現在の岩田市長が尾鷲市のかじ取りとなり、時間

の押し迫っていた小中学校の耐震整備を進めなければならないことから、同年8月28日に開催された議会の公共施設耐震問題特別委員会での私の小中学校耐震整備計画に対する確認とした発言に、奥田前市長時に作成された小中学校耐震整備総合計画策定業務報告書に沿って、やっていかなければならない覚悟でいることと、学校の統廃合とか再編とかについても、庁内、教育委員会等で、それらについて検討させていただきたいと述べています。特に、「庁内プロジェクトや庁内検討委員会を立ち上げる用意があるのですか」との問いにも、「そのとおりであります」と答えています。まずは、そういった取り組みとか検討がされたのか、お答え願いたいと思います。

順調なら、22年から始まる予定の工事が設計段階で結果的には整備計画の見直しのような期間となり、事業費である予算が22年度に計上されるも繰越明許費として扱われ、実質的には23年からとなることがほぼ見えてきました。

先ほどの質疑や2月3日の設計進捗の説明時にも問いましたように、奥田前市長及び田中教育長時代に作成されました従前の尾鷲小学校耐震整備計画から、「こころの学舎」としての希望から、記憶の継承、尾鷲の風土、耐震と耐候、利便性を生かした学校づくりを目的とした提案、いわゆる企画・提案能力のある者を選ぶ方式と言われるプロポーザル方式で進められ、途中でも子どもワークショップを開催するなど、学校現場や児童、あるいは保護者などの願いを生かした設計方針となり、木造校舎の整備は大幅に見直され、学校づくりの理念が加わってきたのだろうと受け取れます。

当然、防災面でも機能的な見直しなど、そして、鉄筋コンクリートの南側の校舎等も現状の補強をするだけでなく、使用・利用する方法など内容も変更し、全く当初のイメージから大きく変わったと同時に、国等の補助や過疎債など有利な財源確保は望ましいものの、事業費が大きく膨らむこととなりました。

この学舎づくりに理想なあり方を見ることができそうですが、平成21年に作成された小中学校耐震整備総合計画策定業務報告書及び整備費が全く方向転換したと理解しなければならないのと、事業費を含めた整備計画の変更を議会に示さなかった執行部、とりわけ教育委員会のあり方には疑問を抱きます。なぜなら、市民の代表である議会にも、そのあり方を共有しなくてはならないからであります。

今回、一般質問するに当たって疑問を感じたのは、整備方針についてです。こういった懸念は、平成21年に作成された小中学校耐震整備総合計画策定業務報告書は、尾鷲市の教育現場の実情を的確にとらまえているように思えるからです。

私自身の考えで、平成20年3月定例会の一般質問において、特に最初の小中学校耐震整備計画では、全体で9カ年という期間を要するものだったこともあり、学校の再編も視野に入れた整備計画の見直しを申し入れましたが、執行部の答弁については、当時の奥田市長は自身の選挙公約で「学校の統廃合については慎重に」とのことで、前へ進む議論の余地すらなく、また、田中教育長も、例えば旧尾鷲町、いわゆる尾鷲小学校と宮之上小学校の再編について、10年くらいは今の児童数の統計でいくが、それから先はそういうことも考えなければと考えながらと、遠回しに述べています。そのときから既に3カ年目となっています。

私のこの一般質問の後、平成21年3月に小中学校耐震整備総合計画策定業務報告書が示されたわけですが、議論が押し問答のようになった懸念事項については、耐震整備に関する課題として、1、尾鷲の将来像と小中学校施設のあり方、2、人口減少と児童数減少、3、教育施設としてのあり方などと指摘され、適正規模・適正配置について述べられています。また、基本方針には、将来の小中学校の統廃合に対応できる校舎の整備を行うとされています。

そこで、ご確認をさせていただきます。今回の尾鷲小学校の設計や、設計予算が計上された輪内中学校、それに続く予定の宮之上小学校の整備は、上記のことを勘案した進め方、いわゆる総合的な進め方なのか、それとも、岩田市政として、あるいは畑中教育長の考えで、小中学校耐震整備は学校ごとに整備計画を立て直す、見直すのか、その方針をお聞かせくださいますことを願ひまして、壇上からの質問といたします。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 小中学校耐震整備総合計画報告書との整合性等につきましてご質問がありましたので、これに関しましては、教育長から説明をさせます。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、学校編成の検討についてであります。

教育委員会では、学校の再編について、これまでも議論をしてきましたが、一朝一夕に解決できる問題ではなく、今後も引き続き検討していかなければなりません。尾鷲市立小中学校の配置計画は、平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間としており、前期5年を平成24年度までの計画としております。今後、教育委員会において、教育環境を取り巻く急激な社会情勢の変化

等も踏まえて十分に議論を行い、早急に平成23年度中には前期計画の取りまとめをしてまいります。

次に、小中学校耐震整備総合計画策定業務報告書との整合性についてであります。

まず、尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業におきましては、平成21年3月に策定いたしました耐震整備の目標に定めております、美しい自然の中で尾鷲の子供たちを守り、はぐくむ学校施設の耐震化と地域防災拠点づくりの推進及び平成22年6月に策定しました尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備実施に向けた基本理念、基本方針によるものであります。これは、1、安全で安心な学校づくり、2、地域に開かれ、多様な活動ができる学校づくり、3、環境に配慮した学校づくり、4、子供の居場所のある学校づくりです。これまでの尾鷲小学校の取り組み経過や、今、在籍する子供たち、保護者、地域住民の願いをもとに、安全・安心・快適・豊かな学びを保障する環境と生活空間を持つ学校づくりの理念のもとで、何度か保護者の方々や教員との打ち合わせを行い、学年ごとに多目的教室を設置するなど、将来を見据える形で作り上げたものです。改築につきましては、地震等の災害発生時の指定避難場所でもあることから、主な構造部材は鉄骨で、内装等については木造で建築することとし、新しい校舎と旧校舎のつながりの部分には、学年単位での学習、集会、給食及び災害時には避難所にできる多目的ホールを設置します。また、鉄筋コンクリート構造3階建ての改修につきましては、改めて校舎を精査したところ、耐震工事に加えて、屋上防水の課題、幼稚園、普通教室、特別教室、トイレ等を含む大規模な改造が必要となることが判明したため、必要な工事が増加し、総工事費約7億5,000万円の規模になったものであります。今後も小中学校耐震整備総合計画に基づき、輪内中学校、宮之上小学校の整備を行ってまいります。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） まず、市長に確認をさせていただきたいと思います。

先ほど、1回目のところで申しましたように、議会の公共施設耐震問題特別委員会の発言ですね。この計画書に沿ってやるということと、それから、市長自体も選挙時にいろいろ学校問題について発言もされておるようでしたし、学校のあり方というか、生徒数とかそういったものを含めて、こういった検討会なり庁内プロジェクトなりというのは考えて以下の発言をしておるということについては

間違いないですか。今も変わりありませんか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） もちろんそのとおりでありまして、それ以上に、この報告書に基づいてやっていきますが、前回も言いましたように、チャンスがあれば前倒しをしたいというような考えがありますので、今回につきましても、尾鷲小学校等の改築についての前倒しをさせていただいたというところでありまして。学校の再編につきましても、先ほど教育長が説明したように、前期の5カ年の取りまとめをしなければなりませんので、その分を23年度中に、ちょっとタイトではありますが、やっていただくようにという話をしたところでありまして。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） わかりました。

教育長、23年度中にそういったこともまとめてということですけど、今回、行っていく中で、教育委員長、教育長もそうなんですけど、市長が、こういったいわゆるソフト面ですね。ハード面のみならず、学校そのもの、生徒数そのもの、地域そのものがどういった形ということも含めて検討・議論していくという考えでいて、それに沿って教育委員会としては進められてきたんですか。そういった中で、教育委員会としては独自にそういった問題について、教育委員さんなり行政事務の方で何かやられたんですか、具体的に。やられたことがあったらお答えください。

議長（南靖久議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 教育委員会では、小中学校適正規模・適正配置について、耐震整備とかかわりながら、平成19年度の尾鷲市立小学校の配置計画の統廃合を検討すべき学校の要件を踏まえながら、児童・生徒の教育効果はもとより、地域の学校存在意義や地域住民の感情などを考えながら協議をしました。しかしながら、具体的なビジョンまでは至っていませんが、今後も協議を継続していきたいと思います。ただ、統合するには、現状のまま統合、あるいは現状のまま、いずれにしてもメリット・デメリットがあると思います。失われるメリットについては、補うものは具体的に対応すべきだと考えております。

例えば、地域の特色を生かすために、例えばの話なんですけど、校長裁量の学校運営費を設定するだとか、あるいは小規模学校の学校に人事の件でいろいろ有能な教員を集めるだとか、いろんな事柄があると思います。そういうことも含めて失われるメリットに対して対応していかなければならないと考えております。

尾鷲小学校に関しては、設備等を含めて詳細に協議しました。予算の関係の件はおろそかになってしまったわけなんですけど、そういう詳細に協議をしたところなんです。これを期に、尾鷲小学校は安全・安心な学校、他の市町に比べて地域に開かれ多様な活動ができる学校づくり、木材をふんだんに使った教育環境の整った学校など、めり張りのついたものになると確信をしております。今後は、母校としての地域住民の愛校心は、地域の子供の教育に大きな効果を及ぼすことから、地域と学校との関係を重視した考えをもとに、尾鷲市の教育全般にわたって、学校施設と同時に、教育内容にかかわって尾鷲市独自の教育を模索していきたいと考えております。

以上です。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） お答えいたします。

整備計画に関しましては、今後の児童数の推移を見ながら、委員会等で十分検討していきまして、19年の3月に出されました統廃合に関する問題についての検討すべき項目が5項目あります。そのことも加味しながら、今後の児童数の推移を見ながら、先ほど申しましたように、23年度をめどに十分検討していきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） 誤解しないでいただきたいと思いますが、私は三木浦の三木小学校で、小さい学校の出身ですから、統廃合論者でもありませんし、積極的に学校の再編を、全体を考えずにやらないのかということで問うておるわけではございません。19年のその前の適正配置・適正数におきましては、私も審議委員としてその中に入っておって議論もしております。ただ、そのときと19年度と2回出てきましたけど、その後、いわゆる学校耐震化をしなくちゃいけないということは、ある意味、同じ年代に学校施設が建てられておる中で、全体的な改修をしなくちゃいけないというのが1点。それから、当市は、何度も私は口から言いますが、合併しなかったことによる財政的な大きなダメージというか運用ができないという状況にあり、なおかつ少子高齢化というか、児童数、生徒数も減っておる中で、ある意味、将来を見据えた整備をしなくちゃいけない。私は、今回の尾鷲小学校についても、この進め方については疑義がございますが、学校の学舎づくりとする観点では何ら異論を申すものではないと。ただ、尾鷲小学校がこういった形でプロポーザルって、尾鷲教育委員会の方に理念があったのか、

業者に理念があったのか、あなた方の答弁でその辺は強く受け取れるものがないですけどね。それはそれで、この前の説明のときに尾鷲小学校の二村校長先生が見えて、あの校長の熱心な熱意ある話し方を聞いて、尾鷲小学校の改修というか整備が学校現場からも受け入れられておるのかなということを理解したんですけど、教育委員会にそういうのがあるか、熱っぼいのが伝わってくるかということ、ないように思うんですね。

そういった意味で、私は再度お伺いしたいと思いますけど、23年に一度そういったものも集約してみると言いましたけど、この小中学校耐震整備総合計画策定業務報告書の中には、どういう意図で宮之上小学校の整備が一番最後になっているのかどうかわかりませんが、平成20年から平成30年、これで尾鷲小学校と宮之上小学校と合わすと、合わせて100名ほど児童が減る形になるわけですね。私は、考え方として、尾鷲小学校だけ、宮之上小学校だけと考える時代なのか。人口が減ってきて、生活圈、本当を言ったら都市計画の中で尾鷲港新田線と、それから、今、銀杏線ってここにありますが、もう1本、郵便局の前を通る道路が神社あたりに出ておると、町の利便性がもっとよかったと思うけど、我々の努力も足らなかったのか、その辺ができていないからあれなんですけど、いわゆる旧尾鷲町と言われる土地に関しては、私は、以前は尾鷲小学校も宮之上も子供の数が多かったから、そういったのもあるし、地理的にもそういったことがあって、そういった存在になっておるんだと。それで、中川の向こうに矢浜というような形で、それはそれで時代背景を踏まえてあったのだと思いますけど、現在の特に尾鷲小学校から宮之上あたりというのは、歩いてでも知れた距離ですし、車でも大してない。

そういった中で、これはちょっと余談かも知れませんが、せんだって生活文教常任委員会が、保育園、民生事業協会さんのところに回りましたところ、耐震化もしていない老朽化した施設があって、何とかしなくちゃいけないということで、市内に津波とかそういったトータル的なものも含めて土地もないとか。私は、教育委員会だけじゃなしに、尾鷲全体を考えて、こういった整備を考えなくちゃいけない時期に来ているんじゃないかということから、今回、この時期じゃないとできないということで一般質問をしたわけです。本当を言ったら、奥田市長のとき、ここでもっとこういった10年、20年先を見てくれる当時の市長、教育委員会のあれだったら、先の手形も含めてもっと深い議論をしたかったと思うんですけど、市長自体が根っからそういった統廃合には一切私は検討しないと



ということでしたから、私は統廃合で話を片づけてしまうと、そんな時期じゃないと思うんですね。そういったことについて、教育委員会とか教育長も含めて議論しているのかしないのか、ちょっとその辺をお話ししていただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 統廃合の中身では、いろいろ話は出ました。私もいろいろ意見を述べたんですが、例えば、尾鷲小、宮之上、こういう狭い地域に二つの学校が存在しているわけなんですけど、一つのメリットとして、ずっと100年近く、100年もあるのかな、いわゆる母校としている人が尾鷲に宮小では4割、尾鷲小では6割いるわけです。そのときに、学校運営の中で、やはり母校とする保護者、そして生徒、この関係も教育的見地からはなかなか欠かせないものだと思います。議員がおっしゃるように、財政的な意味からいえば、当然一つの小学校として合理的でしょうけど、現時点で2校ある中で、すぐさま財政的な観点から統合というのはなかなか僕も難しいように思います。いろんな住民の学校に対する感情、これがあると思います。日本全国どこでも自分の母校に関してすごく関心を持っている立派な方々も見えます。一般市民も多分そうだと思います。そういうところで、簡単にこれを決定していくというのはなかなか難しい。だけど、おっしゃるように、こういう時期であるということで、23年度、さらに早急にそういうふうな検討を深めていきたい。そして、ある程度のビジョンをつくっていきたいなど、こんなふうに僕自身は思っております。

以上です。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） 教育委員長のそういう考えを受けて、教育長はどう考えているんですか。それをどのように行うつもりでおりますか。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 今、委員長がお答えしましたとおり、19年度につくりました統廃合等に関する適正規模・配置の問題と、あの当時の計画と、それから、議員がおっしゃられた全市的な考え方、そういうものを今後十分加味しながら検討していかなければならない時期だと思っております。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） 検討は、岩田市長がなったときから検討すると言っておるのに、また検討ですか。だから、具体的にどのように、今、教育長が言われましたように、統廃合論者ではありませんよ、私は。もう分校もなくなっておるし、私

が議員をしておる間も、地域の学校が、これは生徒数がないからやむを得ないことであろうかと思えますけど、地域の出身の方とか、そういった方の姿も見てきておりますもんで、そういったことは十分わかった中で、私はもっと議論すべきじゃないかなと思うんです。尾鷲市のまちづくりの中でも、幼稚園、保育園も含めて、小学校、中学校も含めて、やっぱり将来像は見出すべきだと思うんですね。今すぐの話じゃなくても、ああ、そういう考え方があるのか、そういう方向性もあるのかということや、なぜやらないのかということや、聞いておるわけです。今、言葉で検討するとかって、具体的なことは一切話されていないでしょう。教育長自体も、やっぱり教育長がしっかり教育理念を掲げてもらわないと、今、学んでおる子供なんかは損ですよ。尾鷲市の教育はこうなんだと、それが目に見えてくるとか、厳しいことでも一つなくなって新しいものが生まれるとか、二つ新しいものが生まれるとか、そういったことをしてでも、やっぱり子供たちもそういう理念というか、そういったものを十分身につけた上で、その時代とかその世代を過ごしていくということがなければ、だから、私はもっと積極的に教育委員会は、尾鷲の教育を、厳しいじゃないですか、財政も。できることなら、本来、先ほどの質疑にもありましたけど、過疎法を使って5年間で過疎から脱出しなくちゃいけないと。本来でいったら、インフラ整備じゃなしに活性策をどんどんやらなあかんし、これは起債ですよ。でも、おくれておるから、重要なものには充てていくというのが市長とか副市長の方針だと思うんです。教育委員会もそうじゃないんですか。だから、そういったなけなしのものでまちづくりをやっている中ですから、もっと私は、今すぐこうだからするじゃなしに、広く市民の方の話も聞いていただいて、教育の現場、学舎はどうあるべきかという議論をしてほしいからこそ、こういった取り組みをしたのかとか、どうするのかということや、聞いておるので、もっと具体的に、あなたはどのようにしているんですか。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） その適正規模・配置に関しましては、いろいろ議論していきますけども、私個人としましては、三鬼議員がおっしゃるように、全市的に見直しをしまして、統廃合も僕はあり得ると個人的には考えております。それは、今後の委員会において、いろいろ委員の皆様、あるいは地域の皆様方のご意見を聞きながら検討していく課題であると思っております。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） 私は、質疑のときに、輪内中学校も計画どおりなんですか、

どうかと。あなた方はプロポーザルでやったら計画じゃない方へ進んだじゃないですか。それは、いいあれが出てきたから、今度は輪内中学校もプロポーザルでしょうと言っておるでしょう。あなた方の理念とするプロポーザルの結果が出ればいいけど、プロポーザルさんの理念だったら、私が言いたいのは、ちょっとそれは違うんじゃないかという話です。あそこなんか、きのう、たまたま夜、防災講演会に行きましたけど、例えば、あの方にもし聞いたとしたら、地震、津波で一番被害を受ける可能性のところ、学校、議論なんか私はあえてできませんよと、彼だったら多分言うと思うんです。だから、そういったこともありますからね。ただ、前市長のときも数字ありきで話が行っておると思うんです。だから、この中に課題がたくさんあるわけです。あなた方はこの課題をやっぱりクリアするような教育委員会運営をしてもらわなくちゃだめなんじゃないですか。これは21年に出たやつですから、その後を引き継いでいるんですから、この課題をトータルのどうクリアしていくかということではなくちゃいけないんじゃないんですか。この前の説明会のときも同僚議員が、これはどういう意図かわかりませんが、尾鷲小学校の給食棟の方をどうこうしないのかという話になって、屋根だけの話。考え方で、生徒の推移を見れば、私は宮之上小学校を今すぐ統廃合せよとか、そんなことは言っていませんよ。ただ、整備の仕方は考えられるんじゃないんですか。将来の将来を見据えて、尾鷲小学校で給食の配送をすれば、宮之上でそういった整備の中で給食施設なんか要らないという考え方もできるわけですよ。考え方は、将来、幼稚園がない、保育園がない、年寄りの集合施設がないといったら、宮之上小学校の方たちが理解さえしていただければ、こういったのを見直して、そういった複合的な施設からスタートするという考え方もできるんじゃないんですか。だから、そういった多角的な、多面的な議論がどうしてしてもらえないのかなと。これは、市民の人とかPTAの方も、そういった考え方もいますし、一途に母校については一言も言えやんと、統廃合も含めてと、それはおってしかりですよ。でも、私もそうですけど、あなた方の立場は違うんじゃないんですか。そんな評論家みたいな話をするんだったら、僕らもこの立場にいらなくていいし、あなた方もそんな仕事をせんたってええやん。どうしていくんだということを出してもらわないとだめなんじゃないですか。私は、別に教育長、教育委員長の足を引っ張ってと、そういう人間じゃないですから、私はそういった議論をしたいんです。それがいいもん、今の行政の方に。ほかのことも含めてでもそうですけど。もう尾鷲市といったら、しりに火がついたような状態

で、何とかみんなで力を合わせて乗り越えていかなあかんというところで、学校づくりも一つそうだと思うんですね。特に将来の尾鷲を担う子供たちが勉強しておるところだから、私は今回あえて質疑があるのに、今しか言うときがないもので、もうスタートしてしまったら、またいろんな面でその既成方針にいくわけでしょう。その辺について、もうちょっと思いなり何なり考えとかはないのかどうか、教育長、教育委員長にお伺いしたいと思います。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 宮之上の件に関しましては、今、議員さんがおっしゃったような構想を持ちながら、青写真を今つくっておるところです。だから、今、議員がおっしゃられたような給食の件云々も、事務局の方ではいろいろ構想を練ってやっているところでございます。委員会の方にまだかけておりませんが、今、事務局の段階でいろいろと青写真はつくっておる状態でございます。

議長（南靖久議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。さらに、私自身は、就学前のゼロ歳児から含めての（聴取不能）ですから、中学校までの教育ビジョンというのは大変重要だと思います。前の議事録も読ませてもらったんですが、前はかなり、ゼロ歳児から5歳までのいろんな市民活動だとか、いろんな面、これも読ませてもらっております。そういう面で、前回の議会での福祉保健課とこの委員会との連携だとか、そういうところも極力事務局の方をお願いして、いろいろ進めております。だけど、まだまだ満足した出発点にはなっておりません。近いうちにさせていただけるかなと、こんなふうに思っております。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） 物事には、やっぱりタイミングとか時期というのがあると思うんですね。やってしまってから次のことをするのは、私は今の行政の仕事はそうじゃないと思うんですよ。民間は、やり出したら次のことをやっていますよって、私らも民間出身ですから、それは普通ですけど、行政は間違ったらだめだとか、そういったことというのはありますけど、でも、総合計画もつくったりとか、そういった中では、構想とかそういった部分については、いろいろなシミュレーションが必要だと思うんですわ、単発でやる場合でもトータル的にやる場合でも。例えば、尾鷲小学校、宮之上小学校と別々に考える場合でも、二つを複合的に一つの方向性と考えれば、幾らでも考える中ではできると思うんですね。そういったのをやっぱりもっと積極的に教育委員会内部でもご議論をしてやって、

教育委員さんも教育長を含めて執行部に呼び出されて委員会をするのではなしに、年間を通じて、いわゆる学校の問題なり何の問題なりということテーマにして、むしろ執行をやられておる方から意見を聞いたり意見を言って、そういった活力ある教育委員会のあり方にしていきたいと思うんです。釈迦に説法ですから、学歴も教養もない私がこんなことを言う、私は教育委員会に質問するのは好きじゃないんですわ、本当は。ただ、今の時点で、私はトータル的なまちづくりということには至極関心がございまして、その中には小学校であり中学校であり幼稚園であり保育園であり、全部が入っておるという観念から質問させていただいています。

先ほど出ましたように、市長にもお伺いしたいと思うんですけど、やっぱり庁内の中でも教育委員会、それから福祉、トータル的に子供を育てていく環境づくりの中で、保育園もそう、幼稚園もそう、小学校もそうということで、庁内で定期的に市長の方からハツパをかけていただいてやるということ、もうちょっと強力にしていきたいと思うんですが、その辺はどうですか。外部から、直接の利用者から行政内の取り組みがちょっと弱いんじゃないかとか、もうちょっと取り組んでくれないんじゃないかということも聞きますので、その辺はどうお考えですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 教育委員会については、我々はやっぱり尾鷲らしい教育、尾鷲にふさわしいような教育を望んでおりますので、教育委員会内部で十分議論していただき、あるいは教育現場の意見も十分聞いていただいて、尾鷲スタイルをぜひ打ち出していきたい。それについては全面的に我々はバックアップしたいなというふうに思っております。

それから、いろんな問題をもっと庁内で議論すべきじゃないかということをおっしゃったけども、恐らく過去にないほど、今、調整会議、課長会議、政策会議、これをやっております。保育園の問題についても、もう既に何回か議論をしておるところでありますので、私は、まだそれを発表するとか、そういった段階ではありませんので、見えておりませんが、しかし、決して庁内議論が足りないということはないのであって、私は県の時代から見ても、これほど庁内で議論をやっていることはありませんでしたので、その件に関しては否と、やっていますというふうに言いたいと思います。

議長（南靖久議員） 8番、三鬼議員。

8 番（三鬼和昭議員） ぜひやってほしいと。市長が今回の機構改革につきましては、みずから横断的な取り組みをふやしていくということを言われておりますので、課長さん方も自分のところへばかり取り組んだりとか、自分のところばかりガードしたりじゃなくて、皆さん、賢明な方たちですから、全体にしていだけると思いますけど、それともう一つは、我々のところへもやっぱり見えてくるというか、少なくとも市民の方にも見える前には我々と議論するわけでしょう。ですから、我々も議論を待っております。教育長に特に言いたいのは、庁内でやるということもそうですし、やっぱり P T A の方にお話を聞くとか、一般の見識者の方に話を聞くという、そういったことも踏まえて学校のあり方、子育て現場のあり方というのは改めて考えた上で、私も独自の尾鷲っ子育てには何ら異論はございませんので、その辺についてもう少し市長なり、特に教育長なりにご答弁願いたいと思います。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 議員がおっしゃるとおり、これからどんどん市民に、まちに出ていきまして、市民の意見を聞きまして、今後、先ほど申しました 2 3 年度の計画の材料にする資料をこれからたくさん集めて検討していきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 8 番、三鬼議員。

8 番（三鬼和昭議員） 具体的なこと、何をという一般質問じゃないので、とにかく教育委員会としましては、もっとやっぱり積極的に、しなくちゃいけないことはわかっておるわけで、忙しいのもわかります、いろんな問題があるのもわかりますけど、それと、やっぱり統合的・複合的というのか、今は多様性がいろいろふえてきたという表現がよう使われておりますように、時代が変わってきておる中で、片一方でこれでいくと言いながら、そういった問題を抱えておることで、もう既にこの策定の半分には、自分たちはそこで言わなかったけど、後の人はこれをせんなんということを書かれておるわけですね。ですから、これに沿ってすると言いながらも、時代が変わっていくことによって取り組まなくちゃいけないということで、確認させていただきたいのは、私は、統廃合とか再編のことで云々じゃないですけど、そういった形も見据えた上で今後の学校とのあり方というか、それは庁内で積極的に議論をしていくというふうに理解をしいいのですか、どうですか。その辺だけお願いします。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 三鬼議員おっしゃるとおりでございます。そういうふうにいるんなことを考えながら、踏まえながらも、改正するところは改正し、維持するところは維持していくと、そういう姿勢でいきたいと思っております。

議長（南靖久議員） ここで10分間休憩をいたします。

〔休憩 午後 1時47分〕

〔再開 午後 1時56分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、4番、田中勲議員。

〔4番（田中勲議員）登壇〕

4番（田中勲議員） 12月の一般質問に続き、今回も簡単な質問をさせていただきます。眠気の催す時間帯となりましたが、いましばらくご辛抱ください。

ご承知のように、市は24年度から毎年60年生の木を12ヘクタールずつ切っ払いとしております。何とももったいない話であります。膨大な尾鷲市の市有林は、言うまでもなく尾鷲市民の貴重な財産であり、未来の子供たちに引き継がなければならない宝でもあります。

今日の林業を取り巻く環境は、全く好転の兆しはなく、たとえ一時的にせよ、市有林の木を市場に流したからといって、市況の好転は考えにくく、期待されにくいというのが林業界の常識のようであります。切れば切るほど赤字であり、税金を納めんがために仕方なく切らざるを得ないという構造に何ら変わりはないのであります。

もとより市有林の主伐を心待ちにしている地元山林業者がいることも先刻承知しております。市の材を流すことによって、この地方の経済に多少なりとも潤いをもたらすのであれば、それはそれで結構なことでもあります。しかしながら、2町歩の試験伐をしても、状況に何ら変化がないときは、即座に主伐計画を打ち切り、今後の市有林をどうしていくかについて、有識者を交え研究していく必要があると思えます。

私は、基本的には従来の50年、60年の伐期の考え方をやめ、間伐によって樹齢100年の木を育てる方向に持っていくべきであると思えます。そうすれば、将来、市有林は日本一の山になることは間違いありません。今ここに市有林にかかわる皆様が、未来の森づくりに思いを寄せ、頑張ったなら、40年の未来の時を超え、我々の孫、ひ孫はもちろんのこと、日本じゅうの、いや、世界じゅうの人から称賛をもって受けとめられるに相違ありません。

次に、国際認証制度 F S C、C O C について伺います。この認証制度は、言うまでもなく、世界の森林の乱開発によって失われていく森を守らなければならないという国際的な流れの中で生まれてきたものであり、他の森林と差別化していこうというものであります。F S C の認証は、三重県では六つの企業体が認証されており、尾鷲市もその中の一つです。市長は、その認証制度のもとで他と差別化して、生産から流通、販売までの新しい林業のあり方をつくっていきたいと申しましたが、理想としては、それは結構なことであります。しかしながら、今日の林業の現状からして、差別化はまだまだ理想の域を出ないと申せましょう。なぜなら、そこには大きなネックがあるからであります。ご存じのように、せっかく市有林の F S C の認証材を出したとしても、その受け皿となる市場、製材、流通などの中間にある企業が C O C の認証がない場合、F S C のロゴマークをつけて出荷できないからであります。尾鷲市に C O C の認証があるのは、尾鷲市と森林組合おわせ、そのほかに二つの企業がありますが、いずれにいたしましても、市有林の木はごく普通の木として扱われてもいたし方ないということであります。現在の日本の森林を囲む現状を思うと、素人目ながら、F S C、C O C の普及は決してたやすいとは考えにくいのであります。

いずれにいたしましても、8割が外国産であふれ返っている日本の現状、国内の経済の低迷、少子高齢化、消費者の木離れなどを思いますとき、日本林業の夜明けは甚だ遠い道のりであるように思われます。それゆえにこそ、私たちは40年、50年先を見据えて100年の森づくりに活路を見出していこうではありませんか。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 平成24年度からの市有林主伐事業につきましては、9月、12月議会でも答弁させていただきましたので、重複するところがあると思いますが、改めて説明させていただきます。

森林は、木材などの資源を供給するほか、山の崩壊や土砂の流出を防止する働きや、洪水・濁水の緩和、温暖化の原因となる炭酸ガスの固定化、そこを訪れる人々に快適な環境を提供する保健休養の場としての働きなど、公益的な機能を通じて豊かな国民生活の維持に貢献しております。しかしながら、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化と減少により、丸太生産や植林、間伐などの林業生産活動は停滞を続けております。これは、本市においても例外ではなく、経営を放棄し



てしまう小規模森林所有者も少なくありません。こうした状況を踏まえて、平成24年度から始まる市有林の主伐につきましては、尾鷲林業及び市内木材産業の活性化や木材の循環をも視野に入れて、主伐予定地の選定、搬出経費の削減、木材市場価格の調査・把握を含めた定期的な主伐会議を行っており、よりよい主伐計画を構築しているところであります。

本市の市有林の林齢構成は、伐木齢を迎えた51年生から60年生の山が突出しており、主伐対象面積の約52%にも上ります。こうした偏りのある林齢構成では、木材の供給量が一定せず、持続可能な森林経営が難しくなります。今回の主伐計画では、良質で幹の太い尾鷲ヒノキの生産に向けた長伐木施業を目指していることから、100年後には現在の森林と比べて林齢構成が平準化され、大木の多い豊かな森林が見られるとともに、尾鷲林業独自の施業から生まれる100年生以上の尾鷲ヒノキの展示林も確保できます。また、これにより持続可能な森林経営を進めていけることから、市民の財産として市有林を後世に残していくことにもつながるものと考えております。

平成24年度から着手する予定地につきましては、第1候補地であるクチスポ地区において、7年間で96.79ヘクタール、毎年13ヘクタール前後の伐採を予定しております。これは、森林法により認められている伐採面積20ヘクタール以内で、かつ市有林の1年間の増加材積を超えない範囲での計画であります。なお、伐採方法としましては、急峻な尾鷲の地形や採算性等を考慮し、皆伐で実施いたします。また、当然のことながら、それ以外の山については並行して施業計画に基づいた適切な間伐等を行います。

市有林主伐による尾鷲林業全般への効果としましては、搬出される材を尾鷲木材市場に通すことによって、毎年安定した尾鷲材が市場に供給され、木材流通の活性化が図られることが挙げられます。また、尾鷲ヒノキのブランドが再認識されることで、民有林を含めた市全体での尾鷲材の販売量が拡大することにもつながり、林業関係者からも強く期待されるところであります。なお、木材集積のあり方についても検討を進めており、木の根っこから先端までむだなく利用するカスケード利用について、現在、調査を進めているとともに、平成23年度には、主伐による採算割れを防ぐために、市場価格及び経費の調査を目的とした試験伐事業を行いたいと考えております。また、主伐後には、植栽、下刈り、枝打ち、除・間伐など、多くの施業が発生することから、その施業の一部を森林組合に委託することにより、尾鷲ヒノキ独自の施業技術の継承を図ると同時に、新たな雇

用の創出にもつながってまいります。このように、市有林の主伐を通じて市全体の森林の循環を促すとともに、雇用の創出や森林の持つ公益的機能の活性化を図り、自然環境の豊かなまちづくりにつなげてまいります。

なお、市有林主伐計画につきましては、4月からの市場価格調査の結果等も踏まえた上で、本年9月に報告させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

次に、F S C 森林認証制度についてであります。議員の申されるように、現状では地域にC O C 認証取得事業所が少ないことから、F S C 認証を付加価値ととらえた地域の材と差別化を図るまでには至っていないのが実情であります。しかし、一方で、環境への配慮が重要視されている現在において、尾鷲市有林が全国に先駆けて平成15年度に市町村での単独申請で初めて認証を取得し、現在も継続してF S C の理念に基づいた森林管理を行い、認証を受け続けているということは、決してむだなことではなく、尾鷲林業のイメージアップに大きく寄与できているものと考えております。

昨年5月には、トヨタ自動車が大台町に所有している山林においてF S C 認証を取得しました。企業が社会貢献の一環で森林保護に取り組むことは、最近ではもはや珍しいことではなく、また、トヨタのような世界的な企業が率先してF S C 認証を取得したことで、今後、国内でのF S C 認証への理解が急速に進むことも期待されます。本地域においては、F S C、C O C ともにまだまだ普及啓発が必要であります。行政が率先して手本となるように取り組み、林業の活性化につなげてまいりたいと考えておりますので、長い目でご支援をお願いしたいと考えております。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） ご丁寧なご返答ありがとうございました。

まずお聞きしたいことは、当初予算で305万円というのが計上されております。これは今回の試験伐にかかわる作業員の賃金と言ってよろしいのでしょうか。お伺いします。

議長（南靖久議員） 水産農林課長。

水産農林課長（小倉宏之君） はい、そのとおりです。搬出経費としましては、立米1万3,200円。予算に載せていますが、231立米で304万9,200円の経費を見ております。これは、伐採、搬出等も全部含めた金額になります。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番(田中勲議員) それにかかわる市内の運送会社は何社を予定しておりますか。

それで、それは指名にいたすのか、または入札にされるのか、お聞かせください。

議長(南靖久議員) 水産農林課長。

水産農林課長(小倉宏之君) 運搬業者の3社から見積もり等をとっております。それにつきまして、試験伐としましては、四つの原木市場に搬出する予定ですので、経費的に、距離的に今の1万3,200円というのは経費を平均して出した金額でございます。

議長(南靖久議員) 4番、田中議員。

4番(田中勲議員) それで、クチスポの奥から尾鷲市場、熊野原木市場、ウッドピア松阪、新宮のそれぞれの市場に運ぶ運賃の費用、立米当たり大体幾らと試算しておりますか。

議長(南靖久議員) 水産農林課長。

水産農林課長(小倉宏之君) 搬出手数料なんですけども、1.2ヘクタールで平米当たり1万2,000円、これを231立米で277万2,000円で見込んでおります。そして、そのうちの追加運賃としまして、熊野に、金額、10立米なんですけども、8トン車につきましては1万5,000円、新宮につきましては2万円、松阪につきましては2万8,000円と費用を見込んでおります。要請台数は各とも4台です。

議長(南靖久議員) 4番、田中議員。

4番(田中勲議員) 私の聞いたところによりますと、大体立米当たり、松阪が4,000円前後、それからクチスポの奥から尾鷲市場まで大体2,000円から2,500円、それから熊野までは約2,500円から3,000円、新宮については3,500円ぐらいと。その試算で大体この辺の今言われたあれを割り出しておるんですか。

議長(南靖久議員) 水産農林課長。

水産農林課長(小倉宏之君) 今、10立米積載可能で一応4回ですので、40立米を見まして、今の1トン当たりですか、田中議員さんが言われました計算を掛けた金額としますと、そういう金額にはなると思いますけども、私が言っておるのは40立米で全般を運んでした金額を言っております。

議長(南靖久議員) 4番、田中議員。

4番(田中勲議員) それから、市場での手数料、これは総売り上げに対する何%だと思いますけども、立米当たりではないでしょうね。幾らかわからないですけど

も、それは私は素人ですからよくわかりません。ですが、市場の中でいろいろ仕分けするんですね。部分部分を、その材によって、あれは短いとか長いとか太いとか細いとかというふうに仕分けする、その代金は幾らですか。大体でいいです。

議長（南靖久議員） 水産農林課長。

水産農林課長（小倉宏之君） 各原木市場の手数料の内訳ですけども、尾鷲木材市場が販売手数料として6%、配列手数料が800円、そして、尺回し、検尺というのが1立米当たり800円です。ウッドピアの市場につきましては、販売手数料は8%、配列が1,050円、熊野原木が6%、配列が900円、新宮原木が6%の900円でございます。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） ですから、私の言いたいことは、立米当たり幾らというふうな試算をこの前の一般質問の中で出しておりましたけども、2万1,000円でしたか。そこから要するに2,000円前後、それから、運搬費用の松阪だったら立米当たり4,000円と。そういうのを差し引くと、2万1,000円からそれを差し引かなきゃいかんと。1万6,000円、5,000円ぐらいになるというふうな試算でよろしいですか。

議長（南靖久議員） 水産農林課長。

水産農林課長（小倉宏之君） 1立米当たり、材価が2万1,000円と想定しまして、そして、これまでの担当課で調査した中では、市場価格を加味した算出をしておりますが、単価の料金につきましては、各（聴取不能）業者に理解を得た中で、9月に報告させていただきたいと考えておりますので。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） それから、14年度の水産農林課の報告の中で、8人を雇い入れておると。そのときにですよ、14年度。それで、選木員を1名雇っておるとありますね。そういう選木員ということをお回はまだ計画の中に入っておりますか。

議長（南靖久議員） 水産農林課長。

水産農林課長（小倉宏之君） 24年の主伐にかけまして、私どもも総務課の方に要望しまして、今の現況の人数から増員してくれという形で。言われています選木というのは、各職員の中で、今回も試験伐調査の中でも毎木調査はやっておるような形で、胸高ではかっております。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番(田中勲議員) その選木員を職員の中からやられるということですか。

議長(南靖久議員) 水産農林課長。

水産農林課長(小倉宏之君) 田中議員の言っています選木というのは、市場での検尺の選木なんですか。それとも毎木調査を……。

4番(田中勲議員) 山で。

水産農林課長(小倉宏之君) 山の場合ですと、胸高の山向けの中での何センチかはかるわけですね。それで立米数を算出していくわけです。その選木というのは職員でもできます。

議長(南靖久議員) 4番、田中議員。

4番(田中勲議員) できると言うんだっただけでできるんでしょうが、私はできないんじゃないかなと。木の専門家でなかったら、この材はこうだと選定するわけですからね。まあ、いいです。

ほんで、さきの議会において、24年度から主伐に関して1立米当たり2,100円、3,624立米で8,090万円、そこから伐採の費用4,872万円を引くと3,200万円の利益。それを、9ヘクタールと言いましたが、10ヘクタールと思いますけど、割ると320万円の利益があると申しましたね。間違いありませんね。1ヘクタール当たり320万円と言いましたやないか。間違いありませんね。

議長(南靖久議員) 水産農林課長。

水産農林課長(小倉宏之君) 今の算出方法で間違いありません。

議長(南靖久議員) 4番、田中議員。

4番(田中勲議員) それは計算違いなんですよ。8,090万円。2万1,000円掛ける3,624立米、それを掛けますと7,610万円なんですよ。計算違いですよ。私は何回もこれは計算しました。計算違いです。それで割りますと、いきますと、2,737万円の利益。それを10で割ると320万円ではなくて274万円の利益です。それが1ヘクタールですから、2ヘクタールとすると548万円ですね。そこから、今回はわかりませんが、約305万円の経費を差し引くと、残り243万円ですね。それで、これが、例えば民間で、市の場合は補助金とかいろいろあって、それで植え付けをするんでしょうけども、1ヘクタール当たり130万円かかる。そうすると植え付けの経費が出ない、これは。そういうことですね。それでよろしいですか。

議長(南靖久議員) 水産農林課長。

水産農林課長（小倉宏之君） それでは、ちょっと事細かく説明させていただきます。

田中議員さんが言いました、私どもは2万1,000円で立米を算出しております。そして、24年度の樹種、ひのき、杉、これは単価が2万1,000円、1万1,000円で計算しております。そして、立米が3.624と436、そして、金額が7万6,104円、杉の方が4,796円。それを合わせますと、販売収入が10ヘクタール8,090万円、伐採経費4,872万円、差し引き3,218万円の金額になります。私どもの計算では。

もう一つ言わせてもらいます。この主伐経費の中で、試験伐の経費なんですけれども、先ほど説明しました搬出経費等が304万9,200円なんですけれども、市場収入2万1,000円としまして、それをしますと485万1,000円なんです。差し引き経費が180万1,800円。それが、今度は2年後に、植栽費用内訳としまして、地拵1ヘクタール40万円、新設歩道8万円、植栽労務費29万2,500円、苗木代36万4,500円、食害防止ネット資材40万円、ネット設置労務費24万円、合わせまして177万7,000円。試験伐地1.2ヘクタールで213万2,400円になります。そして、それに補助金等があります。それを合わせますと140万6,096円。収益としまして180万1,800円、植え付け費213万2,400円、プラス造林補助金を足しまして146万96円、純利益が112万9,400円の計算としております。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） それに線張りが入っていませんな。ヤエンを張るんでしょう。

違いますか。ヤエンを張っておろしてくるんじゃないんですか。ヤエン代は入っていますか。

議長（南靖久議員） 水産農林課長。

水産農林課長（小倉宏之君） 先ほど説明しましたように、食害防止ネットと、そしてネット設置労務費、そして、あとは植栽労務費の中に入っております。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） それで、この「三重の林業」という、これはよくご存じの冊子だと思いますけど、この中に、平成22年度木材市場市況の概況、その8月、これによりますと松阪が一番高いですね。1万8,000円から2万2,000円。それから、熊野、尾鷲は1万円から2万円。ひのきの並代ですね。22センチ、4メートル、末が22センチから20センチですね。この平均をとっておるんですね。高い方の平均、これはぴったりですね、2万1,000円というのは。

そうですね。それで材価を計算しておったんですよ、12月の定例議会。今でも  
そうかもわからん。そうですね、今回の言われておるのも。こういうことはあ  
り得ないんですね、普通考えて。素人でもあり得ないですよ。実際の山の値段と  
いうのは、そんなに簡単に出来るものではないと。私は素人目からですよ。それ  
はわかりません。玄人目の計算方法はいろいろあるでしょうから。後の結果次第  
で出てくるのではないかと。予定としてそういう試算は必ず出さなければいかん  
から、その計算方法があるんでしょけど、素人目から見たら、2万1,000  
円が高どまりしている計算はあり得ないと思うんです。

その根拠と言っては何ですけど、木は一本一本、市場で、これは幾らだ、これ  
は幾らだと。これは、例えば人の顔と一緒になんですよ。みんなそれぞれ顔が違  
うように木も違うんです。一本一本、市場でその顔を見ながら値踏みをしていく  
んですよ。そして、これは幾ら、これは美人だから幾ら、これは真ん中が赤味があ  
って色が黒いから幾ら、これは姿もよいから幾ら高値をつけようとか、これは腐  
りがあるとか曲がりがあるとか、それぞれに値踏みをして、それで全体、これを  
集めて競りにかける。だから、2万1,000円なんていうのは、私の素人目か  
ら見てもあり得ない。ここからいろいろな経費、それによっていろいろ値段も違  
うし、例えば1本3万円の木もあるでしょう。あるいは5,000円の木もある  
でしょう。あるいは、下の方、真ん中の方、末の方、その末の方になったら、こ  
れは値がつかないのもある。これは300円だというふうな木もいっぱいあると  
思います。そういうふうにしていくと、その値のかけ方はどんなにか知りません  
けども、全体の山のあれをして、その計算方法もあるんでしょ。それは知りま  
せん。しかしながら、素人で考えてみても、これは結果次第ですから計算のしよ  
うがないんやろうというふうに私は思うんです。そうじゃないでしょうかね。ど  
う思われますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのために、うちの職員が原木調査に行って、市場に出向いて  
値段も調べていますし、それから、念入りのために試験伐をやって価格をはかる  
と、価格を調査すると言っておるところでありますので、それは2万1,000  
円より高くなる可能性もあります。聞くところによりますと、市有林はアリ食  
いが無いという話もお聞きしていますので、もっと高くなる可能性もあります。そ  
れを皆さんに試験伐をやった調査の結果をお示しして、さらに主伐計画もお示し  
するという事を言っておるのであります。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） ですから、切ってみなきゃわからんことです。切ってみて、このもとのところの年輪の幅だとか色だとかを見て、いろんな市場で専門家の仲買が何か知りませんが、そういう人らが見て、これは細くても高いなと、これは中身が赤味が多いから幾らだとか、そういうふうにして切ってみなきゃわからんということでしょう。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そんなことを言ったら価格なんていうのは示されないですね。切ってみやんとわからんと言うんやったら、切ってみてから、じゃ、実際の価格をお示ししましょうというので、それでよろしいんでしょうか。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） その点では何も疑問はありませんよ。だけど、2万1,000円の高どまりのところの平均をとって、これに立米を掛けて計算をしているという方法でやられておる。これはもっとほかに計算の方法、専門家であれば、もっと山の計算の方法は違う部分であるんじゃないかというふうなことを私は言っておるだけで、試験伐をして、それでやってするというのは、慎重で私はよいと思っておるんですよ。何も疑問に思っておらんけども、だけど、この2万1,000円を高どまりのところの平均をとって、それで計算をされておるということは間違いじゃないですかと言っておるんですよ。

議長（南靖久議員） 水産農林課長。

水産農林課長（小倉宏之君） 議員さんが言いました元玉、中玉、末と、木は下からA、B、Cなんです。

4番（田中勲議員） わかっています。

水産農林課長（小倉宏之君） はい。そして、元木の立米の2万幾ら、4万幾ら、それにつかましての中、末も売れまして、平均が、私どもで調べておるのが2万991円と、そういう1本なりの立米で計算しまして、そういう単価をはじいておりますので。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） だから、それはよくわかりますよ。だから、そこから運賃、立米当たり4,000円とか、松阪だったらですよ。尾鷲だったら2,000円とか、熊野だったら2,500円とか3,000円とかいうふうなことを差し引いて、それに全体の仕分け、市場の中の仕分けというんですか、何か知らんですけど、し



ますわな。そういうのを引いて、それから最終的な市場の手数料の6%とか8%とかいうのを差し引いて、それで材の単価、尾鷲市の木はこのくらいですよというのを出さなければ、我々素人には何もわからないから、これを言うておるだけの話です。それが本当じゃないんですか。違いますかいな、よくわかりませんけど。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほどからうちの課長が説明させていただいておりますように、要するに主伐にしても試験伐にしても、結局経費が幾らかかって売払収入が幾らかという、その引き算の話でありますので、そのことは、うちの課長が逐一今、報告しておるところでありますので、何らおかしいことはないんじゃないかなと思います。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） それは試験伐の結果を見てからでないと、私も何とも判断もできません。

それから、この市有林における齢級別面積、主伐開始、平成24年からという、これを見ますと、突出しておるのは、やっぱり先ほど言われたように60年生の木が突出していますわね。それで、100年生（X以上）というのは0.95%しかありません。ですから、私は切るなどと言っていませんよ。少々の赤字だったって、この地域の経済を潤すのであれば大いに結構です。この602ヘクタールのうちから、例えば12ヘクタールを7年間切るというのにも、別に少しぐらいの赤字であっても切ってもええと思うんですよ。ところが、これをあまりにも0.95という100年以上の木が、これは際目木だと言いましたけども、それぐらいじゃなくて、もっと今の木を大事にして、これをずっとあと40年、例えばこういうふうにしてずっと100年まで置いておいて、それを丁寧に育てていったら、これが日本で有数の市有林になるんじゃないかと、そういうことを言っているだけの話です。どうですか、その辺は。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 100年以上の木がたくさんあっても、手入れが行き届いていなければ何にもならん。何にもならんことはありませんけども、まず手入れが行き届いているということが一番でありますね。主伐をかけて林齢構成を平準化する、その中で十分手入れの行き届いた100年生以上の森をつくっていく、そのための主伐でもあります。それは、市有林の計画の中にもはっきりと示されてい

ますし、200年生の木もそういった中でつくっていかうといったことがはっきりとうたわれています。100年生の木がたくさんあっても、手入れが行き届いていなければ、何もならないではないですけども、せっかくの宝が持ち腐れになる。そういったことを避けるために主伐をかけながら林齢を構成して、しかも、手入れの行き届いた100年生以上の森をつくっていくというのが、これからの森林づくりじゃないかなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） そんなことは百も承知ですよ。そんなことは当たり前のことなんです。当たり前です。そういうふうにして60年までの施業を間伐や何なりして手入れをしてやってきたんでしょ。それで、今回、主伐、この60年生の木が突出して、こういうふうに来てきたから切ろうということは、もうわかっておりますよ。これからだって、そういうふうな施業をされていけば立派な木が残るといっているんですよ。そうじゃないですかね。当たり前のことですよ。わからんかいな。

議長（南靖久議員） 水産農林課長。

水産農林課長（小倉宏之君） よい木を残せというのは十分にわかります。それで、今言われました、田中議員さんが、この前、関連して示された私どもの齢級面積の、これは直営林のお話をしましたけども、1,175.99ヘクタールの林齢構成であります。これの中の600の中の、これを52年間、これは森林法で定められていますので、13町歩切っていくと52年間かかるわけなんです。その52年間、今は55年から60年生の木ですので、計算してもらえばわかると思うんですけども、最後には100ヘクタールの100年生が残ります。その裏に、尾鷲市としまして木を持っていますのが2,300ヘクタール、これは森林総合研究所の山も抱えております。それをしますと100年以上の木が1,200ヘクタールできます。先ほど市長が言われましたように、樹齢を高くしても利用間伐等でそれを手入れしていかんとよい木になりませんので、そういう施業計画も練って計画を立てております。

議長（南靖久議員） 4番、田中議員。

4番（田中勲議員） ですから、それは公団の木が1,000ヘクタール以上あると。それを切っていくのは大変なことだと思いますね。でありますけども、この齢級別面積を見ますと、要するにこの0.95、100年以上ですか、そういうのが0.9ということは際目木ということですよ。際目木を残しておると。そう

いうのではなくて、こういう年齢構成で主伐計画を立てていっても、要するに100年を半分でも、大多数、その600の半分でも、半分以上と私は申し上げたいけど、100年まで大事にしていったらと。そこまで切るのに、100ヘクタールも150ヘクタールも切らなきゃいかん勘定になりますわな。そこまで行くのにしても。だから、そういうのを徐々に間伐をしていって、100年以上の立派な木を残していく方が将来のためになるんじゃないかと。この市有林における年齢別面積でいくと、ほとんど突出しておるのは50年、60年の木だけです。あとはもう微々たるもんです。こういう年齢にしていこうというんじゃなくて、この今せっかくある60年生の木を、5割なら5割をこうしていきますよというふうな考え方を持って、材の価格によって切っていくのも、それは私は別に反対いたしませんけども、せっかくある木を、突出しておるんだから、これをもっと先へ、もっとなだらかな上向きに持っていって、これやったら完全に平坦ですわな。それをこういうふうにしてなだらかなあれにしていいたら、上昇のあれにしていいたらよいんじゃないかと、それだけを申し上げて私の質問を終わります。

議長（南靖久議員） 答弁はよろしいですか。

4番（田中勲議員） はい、よろしいです。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす8日火曜日午前午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時40分〕